

成田市都市計画マスタープラン
(見直し素案)

令和4年9月

成 田 市

※市長あいさつ

【 目 次 】

はじめに	1
1 都市計画マスタープランの役割と位置づけ	2
2 都市計画マスタープランの構成	3
3 目標年次	3
4 持続可能なまちづくり（SDGs）	4
5 中間見直しの視点	5
第1章 計画の前提	7
1 本市の現況と社会動向	8
2 市民意向の把握	24
3 まちづくりの課題	36
4 将来都市像	38
5 土地利用の基本方向	39
6 見直しに係る分析	40
第2章 まちづくりの理念と目標	41
1 基本理念とまちづくりの目標	42
2 将来人口	43
第3章 まちづくりの基本方針	45
1 土地利用の方針	46
2 道路・交通の方針	57
3 都市環境の方針	60
4 自然環境・景観の方針	67
第4章 地域別のまちづくり方針	75
第1節 成田・公津・ニュータウン地域	77
第2節 八生・豊住地域	88
第3節 中郷・久住地域	97
第4節 遠山地域	105
第5節 下総地域	115
第6節 大栄地域	124
第5章 まちづくりの推進方策	133
1 協働によるまちづくりの推進	134
2 都市計画マスタープランの実現に向けて	136
資料編	

はじめに

1 都市計画マスタープランの役割と位置づけ

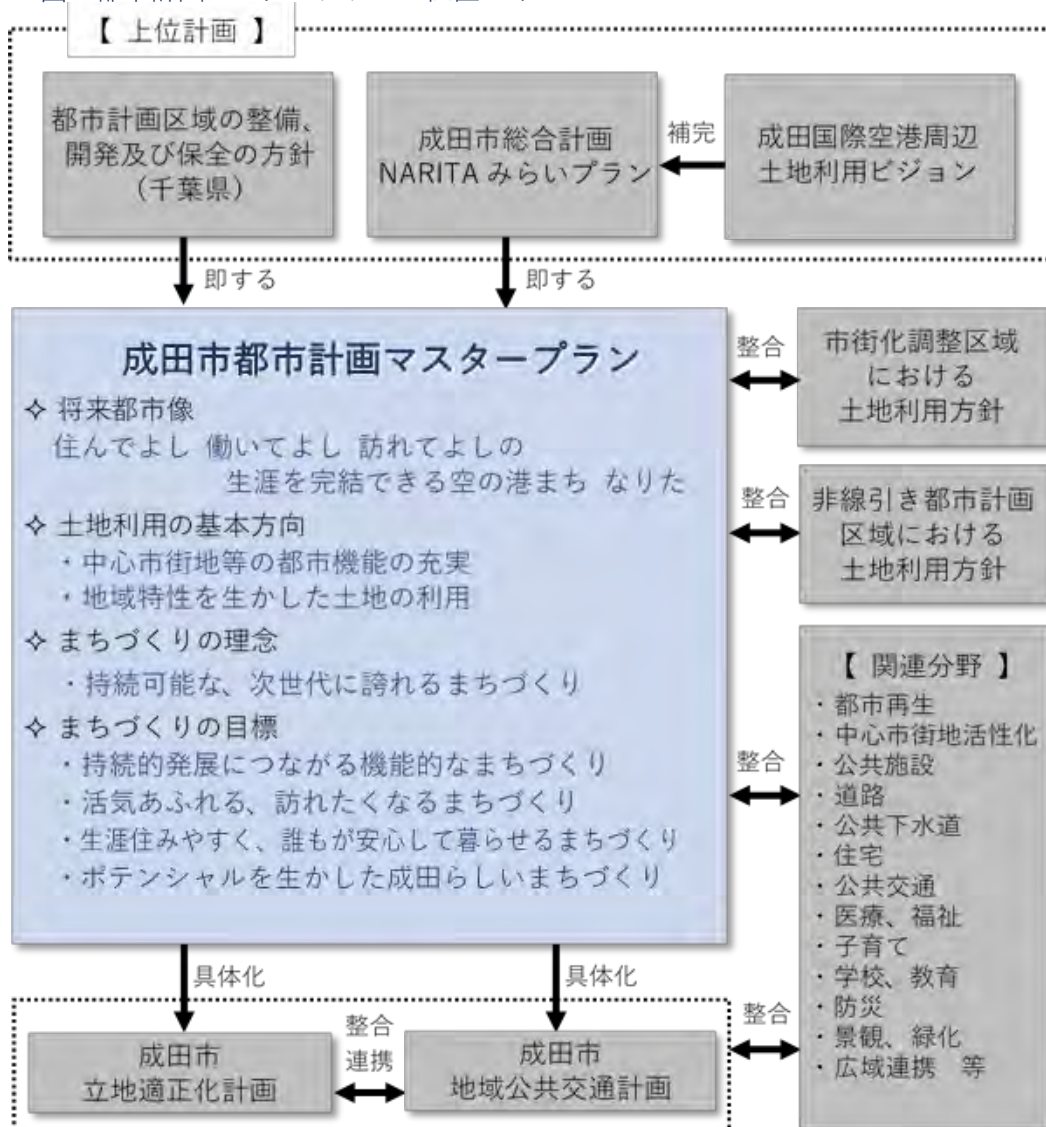
都市計画マスタープランは、都市計画法（第 18 条の 2）に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるものです。

本市では平成 20（2008）年 12 月に策定した「成田市都市計画マスタープラン 2008」の計画期間が満了したことに伴い、平成 29（2017）年 3 月に「成田市都市計画マスタープラン 2017」を策定し、道路や公園等の都市基盤の整備を進めています。

本計画は、千葉県定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、平成 28（2016）年 3 月に策定された成田市総合計画「NARITA みらいプラン」に示される将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を具体化していくための都市計画の基本方針として位置づけられます。

この度、「成田市都市計画マスタープラン 2017」策定後の社会情勢等の変化を踏まえて、現行計画を見直しました。

■図：都市計画マスタープランの位置づけ



2 都市計画マスタープランの構成

第1章 計画の前提

本市の現況と社会動向、まちづくりの課題、本市の最上位計画である総合計画における将来都市像等、本計画の前提となる事項を整理し、本計画の見直しに係る分析を行います。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 本市の現況と社会動向 | 4 将来都市像 |
| 2 市民意向の把握 | 5 土地利用の基本方向 |
| 3 まちづくりの課題 | 6 見直しに係る分析 |

第2章 まちづくりの理念と目標

将来都市像と土地利用の基本方向の実現に向け、「基本理念」と「まちづくりの目標」を定めます。

- | | |
|-----------------|--------|
| 1 基本理念とまちづくりの目標 | 2 将来人口 |
|-----------------|--------|

第3章 まちづくりの基本方針

「土地利用」、「道路・交通」、「都市環境」、「自然環境・景観」の分野ごとの基本的な方針を定めます。

- | | |
|------------|--------------|
| 1 土地利用の方針 | 3 都市環境の方針 |
| 2 道路・交通の方針 | 4 自然環境・景観の方針 |

第4章 地域別のまちづくり方針

市域を6地域に分け、それぞれの地域特性に応じたまちづくりの目標とまちづくりの方針を定めます。

- | | |
|--------------------|----------|
| 第1節 成田・公津・ニュータウン地域 | 第4節 遠山地域 |
| 第2節 八生・豊住地域 | 第5節 下総地域 |
| 第3節 中郷・久住地域 | 第6節 大栄地域 |

第5章 まちづくりの推進方策

まちづくりの推進に向けて、市民・企業・行政の各主体の役割や計画の実現に向けた進行管理の考え方を定めます。

- | |
|----------------------|
| 1 協働によるまちづくりの推進 |
| 2 都市計画マスタープランの実現に向けて |

3 目標年次

本計画は、平成29(2017)年3月に策定した「成田市都市計画マスタープラン」に即して、令和18(2036)年の都市像を展望し、令和9(2027)年に向けた方針を定めます。

4 持続可能なまちづくり (SDGs)

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs [エス・ディー・ジーズ] (Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 のゴール (目標) と、その下に 169 のターゲット (取組・手段)、232 の指標を掲げています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。

(2) SDGs をまちづくりに取り入れる意義

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題といった課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の推進は、現在のグローバル社会のもとで重要なものとなってきており、令和 2 (2020) 年から令和 12 (2030) 年までの目標達成に向けた「行動の 10 年」に入った現在、国をはじめ、地域、企業、個人が一体となって、積極的に取り組んでいくことが求められています。

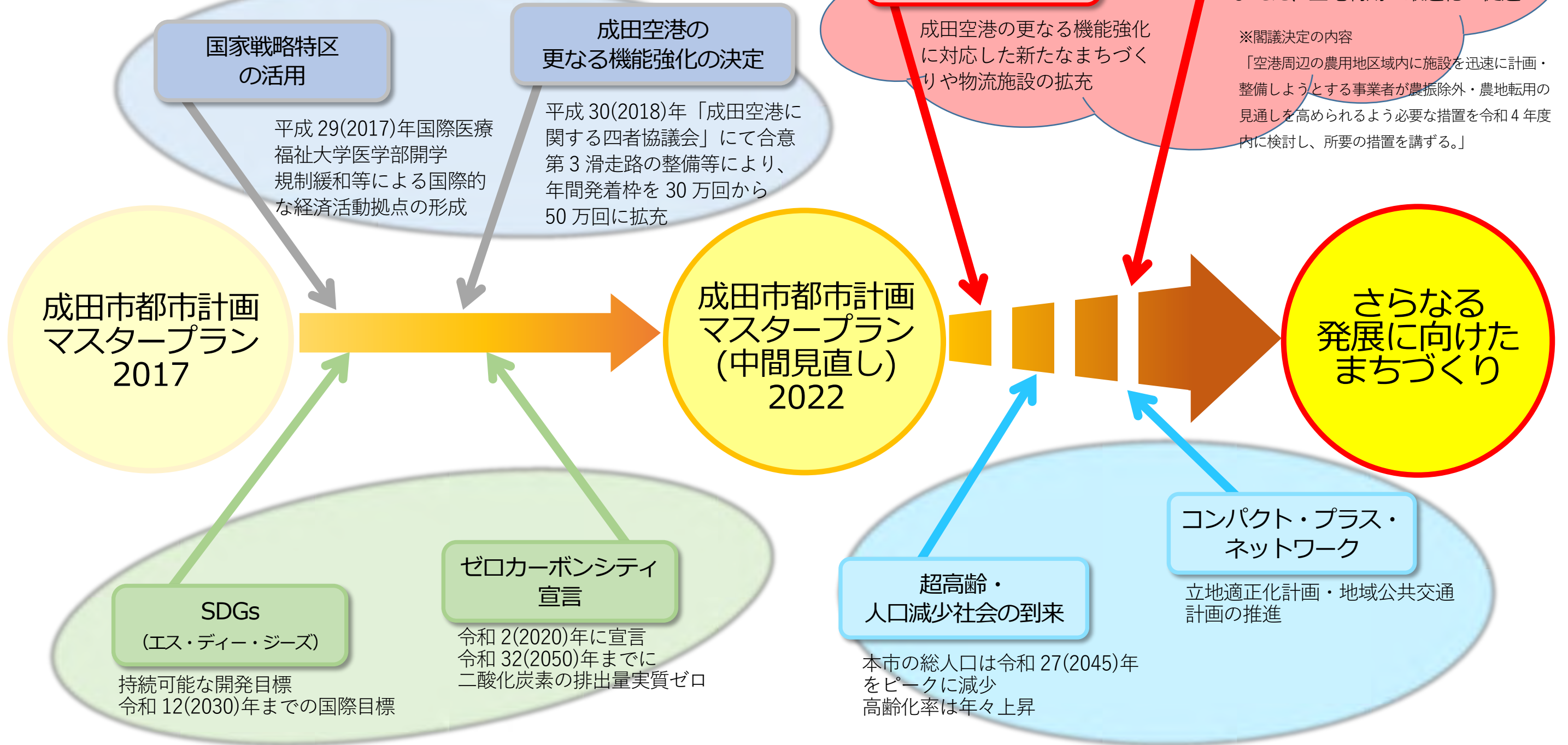
また、SDGs は市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。そのため、本計画においては、SDGs の理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

5 中間見直しの視点

—本市を取り巻く社会情勢とまちづくりの可能性—

本計画は、平成 29 (2017) 年 3 月に策定した「成田市都市計画マスタープラン」について、現行計画策定後 5 年間に於ける本市を取り巻く社会情勢、時代の潮流等の変化を踏まえ、中間見直しを行ったものです。

今後も、本市を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、さらなる発展につなげるにより、より良いまちづくりを推進します。



第1章 計画の前提

1 本市の現況と社会動向

(1) 現況

① 地勢と沿革

本市は、千葉県の北部中央に位置し、東西 20.1km、南北 19.9km に広がり、面積は 213.84km² を有しています。北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっています。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の玄関口・成田国際空港があります。

本市では、約 3 万年前より人々が住んでいたとされ、10 世紀中ごろに成田山新勝寺が創建された後は各地からの参詣客で門前町として栄えるようになりました。

昭和 29 (1954) 年には町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の 1 町 6 か村が合併して成田市(人口 4 万 5,075 人)が誕生し、観光と農業のまちとして発展を続けました。

昭和 41 (1966) 年には新東京国際空港(現 成田国際空港)の設置が決まり、昭和 53 (1978) 年の成田国際空港開港以降は都市化が進展し、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。

平成 18 (2006) 年には香取郡下総町、大栄町との合併により、人口約 12 万人の新生・成田市が誕生し、北総地域の中核都市としてさらなる飛躍を果たしています。

近年では空港機能の拡充や首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)及び北千葉道路などの広域交通ネットワークの整備の促進により、成田国際空港を活用した地域振興施策の推進や、第 3 滑走路の整備をはじめとする、成田空港の更なる機能強化の具体化に向けた取り組みが進められています。

平成 25 (2013) 年には、国際医療学園都市構想とエアポート都市構想を提案し、平成 26 (2014) 年に東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として「国家戦略特別区域(以下、国家戦略特区)」に指定されました。平成 28 (2016) 年 4 月には国際医療福祉大学の成田看護学部と成田保健医療学部が、平成 29 (2017) 年 4 月には医学部が開学し、令和 2 (2020) 年 3 月には、国際医療福祉大学成田病院が開院しました。また、令和 4 (2022) 年 1 月には成田国際空港隣接地で成田市公設地方卸売市場が開場するなど新たなまちづくりに向けた取り組みが進んでいます。

こうしたことを背景に、かつての田園観光都市成田は、交通、経済、文化の様々な分野で北総地域の拠点となる国際交流都市として大きく変貌しています。

■図：本市の位置



② 人口、産業の状況

ア. 人口、世帯数

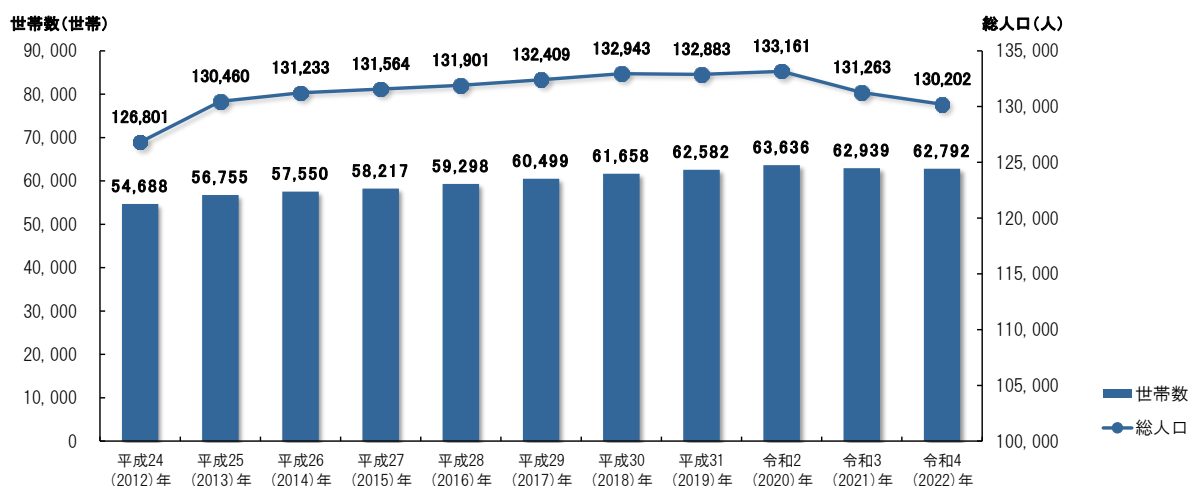
本市の総人口は、令和4（2022）年3月末現在13万202人、世帯数は6万2,792世帯で、人口・世帯数ともに減少傾向が見られます。年齢3区分別人口は、年少人口（0歳～14歳）12.6%、生産年齢人口（15歳～64歳）63.2%、老年人口（65歳以上）24.3%で、過去10年間の推移を見ると高齢化が進行しています。

高齢化率は郊外部で高くなっており、40%を超える地域も存在していますが、市街化区域では比較的低くなっています。

人口密度は市街化区域を中心に高くなっており、成田駅や公津の杜駅などの駅周辺で特に高くなっていますが、市街化区域内の一部エリアでは40人/haに満たない箇所も存在しています。

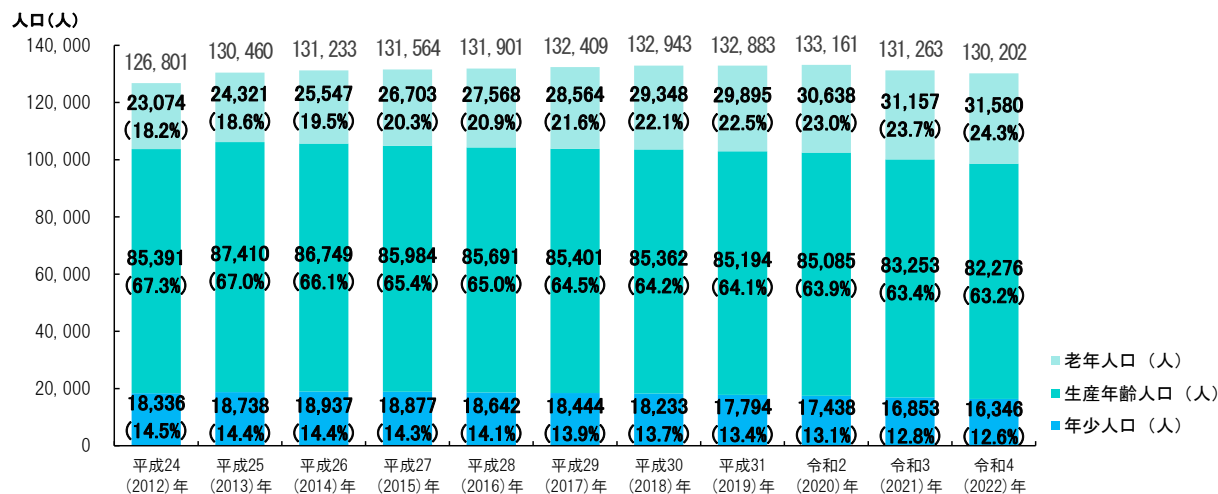
近年の人口は土地区画整理事業地では増加していますが、市街化区域内においても人口減少が進んでいる箇所が存在しています。

■図：総人口、世帯数の推移



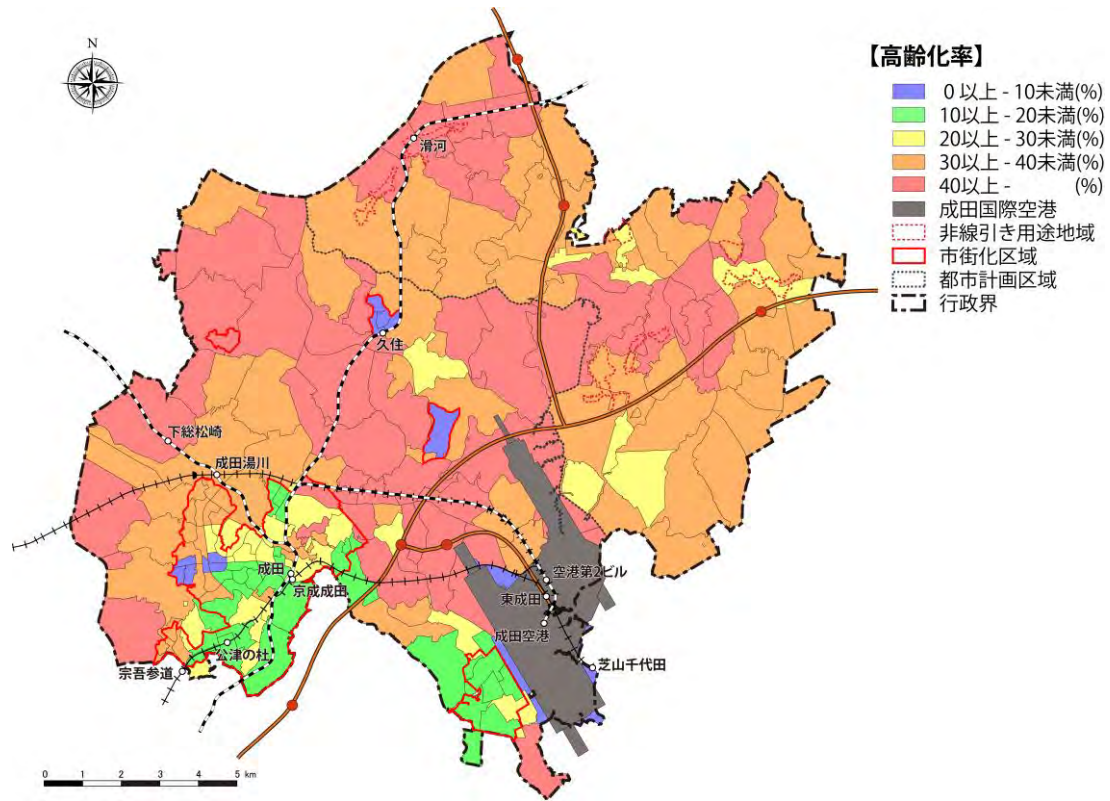
出典：住民基本台帳（各年3月末日）

■図：年齢3区分別人口の推移



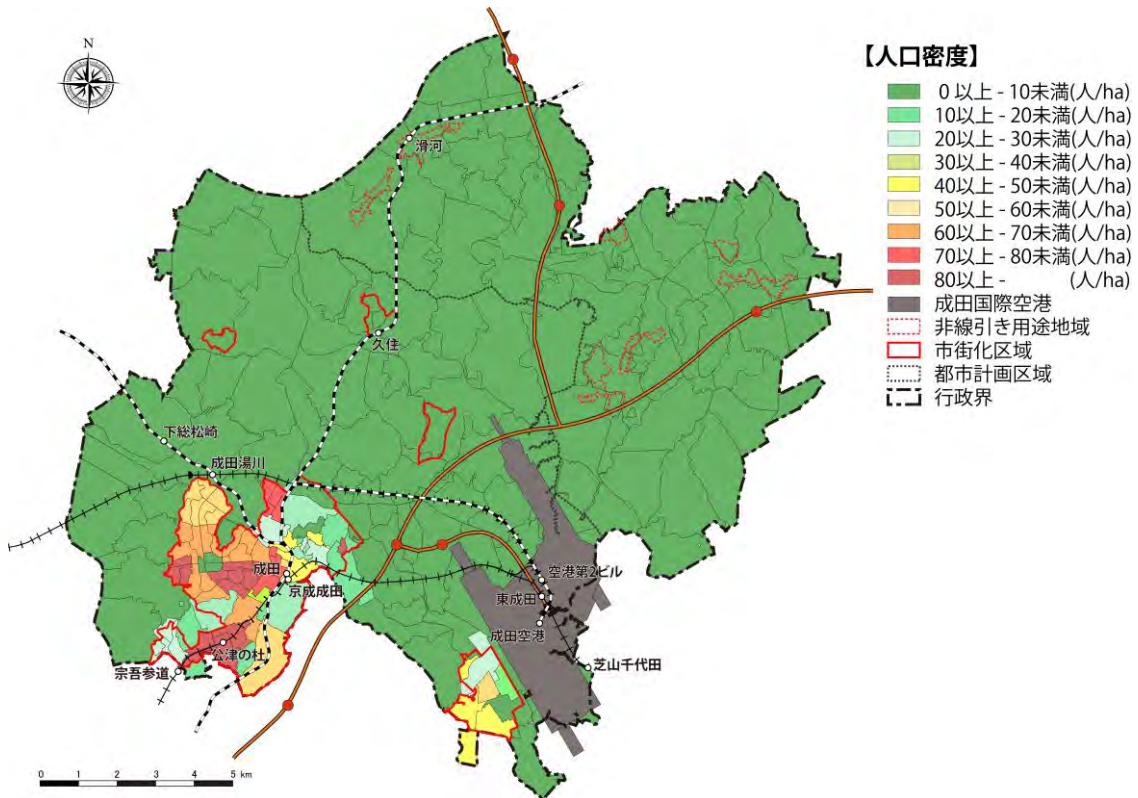
出典：住民基本台帳（各年3月末日）

■図：高齢化率の状況（令和4年）



出典：住民基本台帳（令和4年3月末日）

■図：人口密度の状況（令和4年）

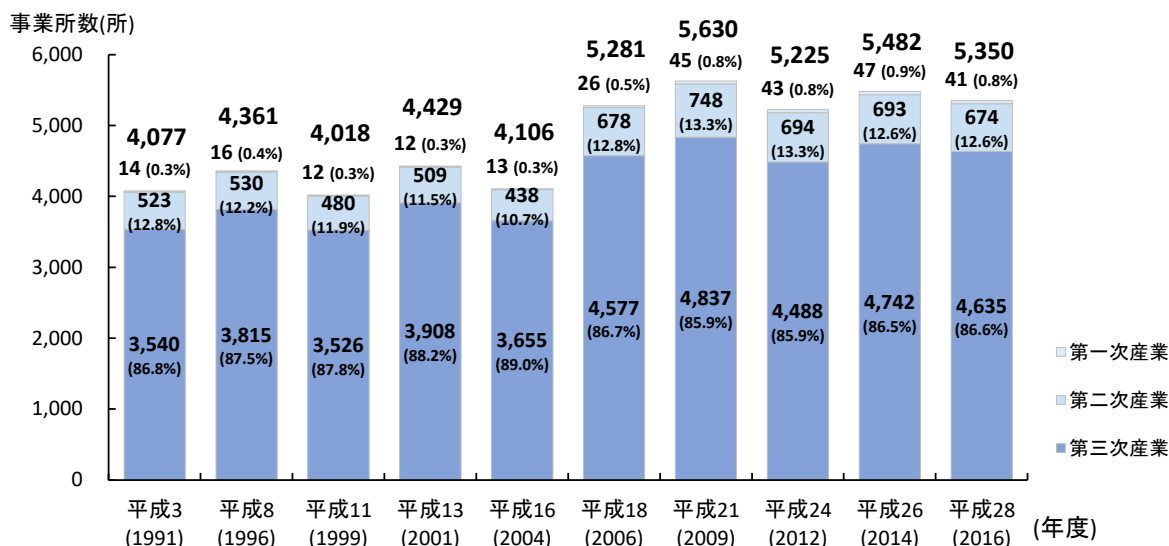


出典：住民基本台帳（令和4年3月末日）

イ. 事業所数

平成 28（2016）年の事業所数は 5,350 事業所で、80%以上が第三次産業です。地域別の事業所数は、成田・公津・ニュータウン地域で 2,806 事業所、遠山地域（成田国際空港含む）で 1,404 事業所となっており、2 地域で全体の 78.7%を占めています。

■図：産業別事業所数の推移



出典：成田市統計書（令和 3 年版）

ウ. 産業諸指標

農業は、令和 2（2020）年の農家戸数が 1,856 戸で、減少が続いています。特に、市街地の周辺や成田国際空港周辺地域等で減少傾向が強くなっています。

工業系の事業所数は、平成 20（2008）年及び平成 23（2011）年に近年で最も多くなっており、その後増減を繰り返しています。また、従業員数は平成 23（2011）年以降減少傾向となっていました。平成 26（2014）年は増加しています。製造品出荷額等は平成 26（2014）年以降増加していましたが、令和 2（2020）年にはわずかに減少しています。

商業は、年間販売額が印旛地域の中で最も高く、平成 24（2012）年に大きく減少したものの平成 28（2016）年には 3,800 億円に達しています。

観光業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けているものの、令和 2（2020）年の観光入込客数が 1,074.7 万人で、その 8 割近くが成田山新勝寺への参詣客となっています。成田山新勝寺は県内の観光地の中で最も多い入込客数となっており、県内屈指の集客拠点となっています。

③ 土地利用及び市街化の状況

ア. 自然条件

本市の地形は、東部及び南部の台地と北部及び西部の低地に大別されます。

植生は、常緑広葉樹林帯（ヤブツバキクラス域）に含まれ、本来地域に生育していた自然植生（原生林など）、人為的影響を受けた代償植生（二次林など）及び川辺・湿原植生、植林地などで構成されています。

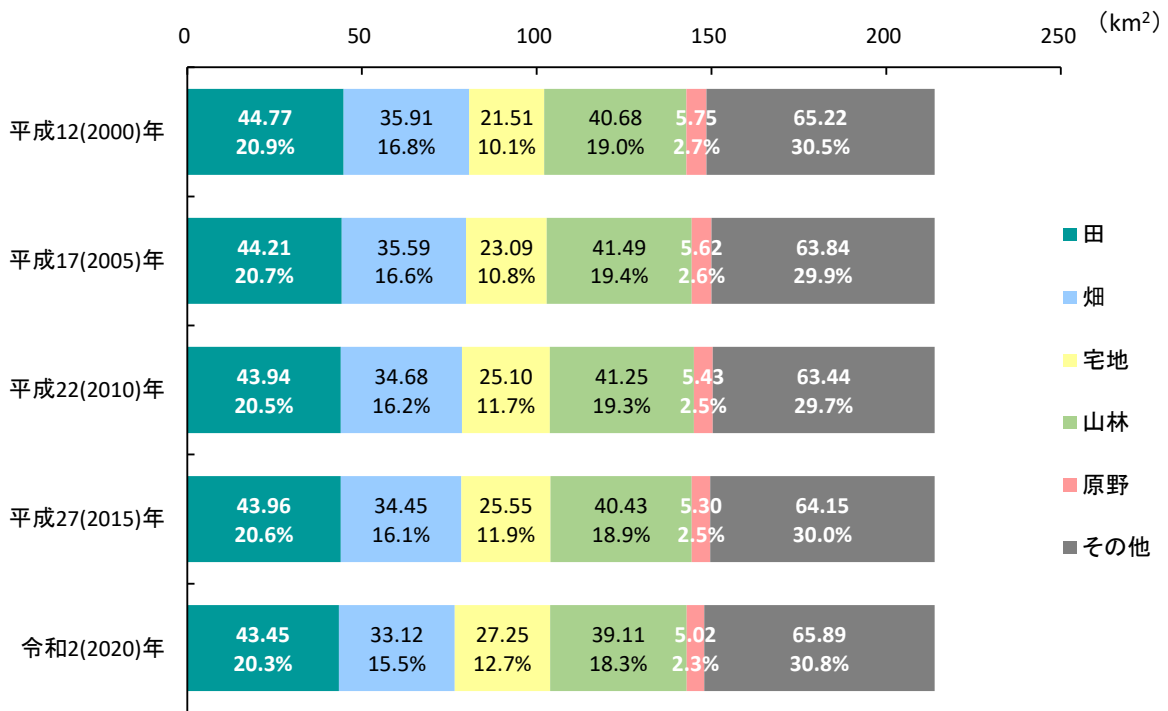
市内の植生は、代償植生が中心ですが、成田山新勝寺や麻賀多神社などに自然植生が点在しています。特に成田山新勝寺周辺には、市街化区域内でありながらも自然豊かな樹林が残存しています。

イ. 土地利用

令和2（2020）年の市内の地目別土地利用を田畑、山林、宅地でみると、田畑が76.57km²で最も多く、次いで山林が39.11km²、宅地が27.25km²となっています。

平成12（2000）年以降の土地利用面積の変化をみると、田畑が減少傾向、宅地が増加傾向にあります。

■ 図：地目別土地利用の推移



出典：成田市統計書（令和3年版）

ウ. 市街化の状況

令和2(2020)年の人口集中地区(DID)は、面積24.06km²、人口8万7,148人で、市全体の面積の11.3%、人口の66.6%を占めています。引続き拡大傾向にあり、平成22(2010)年～令和2(2020)年では、公津の杜駅周辺、はなのき台等で拡大しています。

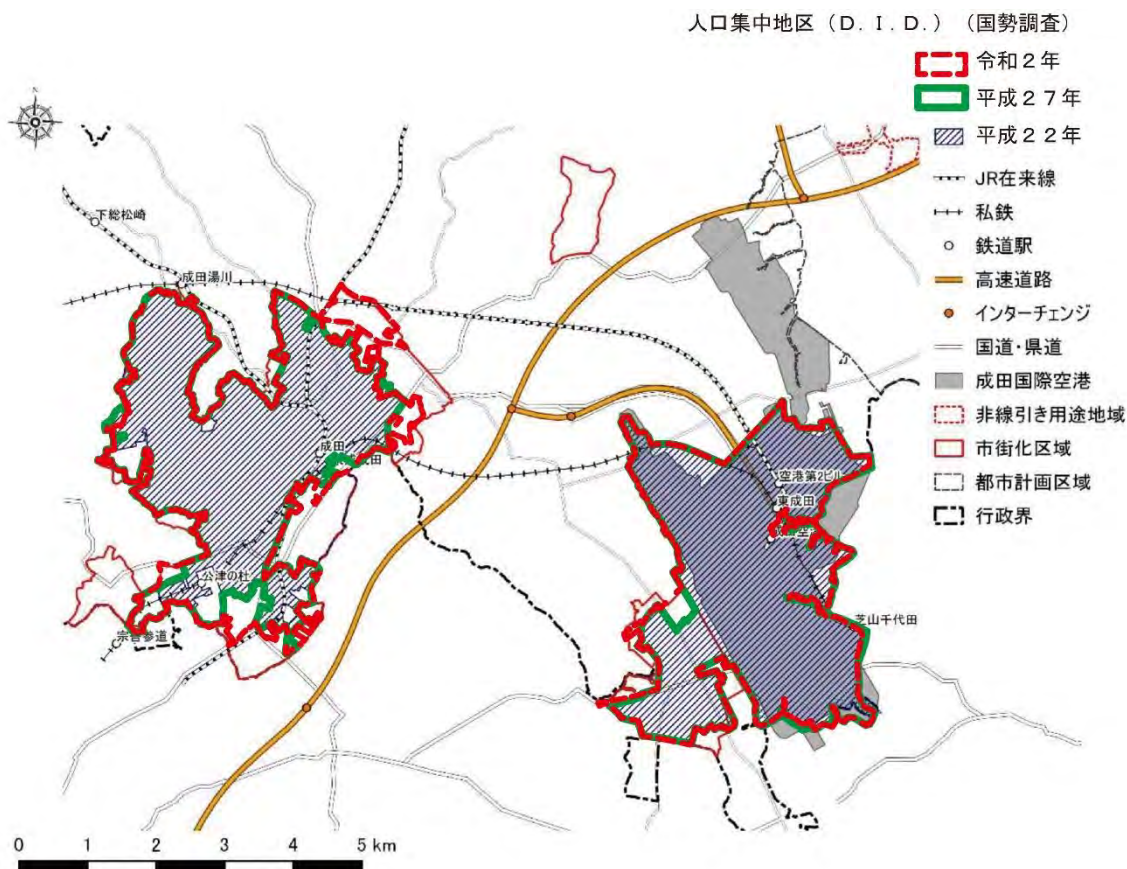
建築物の新築件数は、平成26(2014)年度～令和2(2020)年度において3,778件、増築・改築・移転・建替件数は、平成26(2014)年度～令和2(2020)年度において497件となっています。

■表：人口集中地区の変遷

	人口集中地区人口	人口集中地区面積	人口密度
平成12(2000)年	6万715人	20.21 km ²	3,004 人/km ²
平成17(2005)年	6万5,479人	21.07 km ²	3,108 人/km ²
平成22(2010)年	7万4,379人	21.78 km ²	3,415 人/km ²
平成27(2015)年	8万0,812人	22.62 km ²	3,573 人/km ²
令和2(2020)年	8万7,148人	24.06 km ²	3,622 人/km ²

出典：国勢調査

■図：人口集中地区の状況（令和2年）



出典：国土数値情報

4 都市基盤施設等の整備状況

ア. 都市計画区域、用途地域

本市では全域が都市計画区域であり、成田都市計画区域（13,127ha）、下総大栄都市計画区域（8,257ha）に分かれています。このうち、成田都市計画区域は、区域区分（市街化区域・市街化調整区域）を定める線引き都市計画区域であり、下総大栄都市計画区域は区域区分を定めない非線引きの都市計画区域となっています。

用途地域は全都市計画区域 21,384ha のうち、2,326ha で指定されています。そのうち、第一種低層住居専用地域の面積が 917ha、第一種住居地域が 661ha、第一種中高層住居専用地域が 296ha となっており、住居系の用途地域が大半を占めています。

■表：用途地域の指定状況

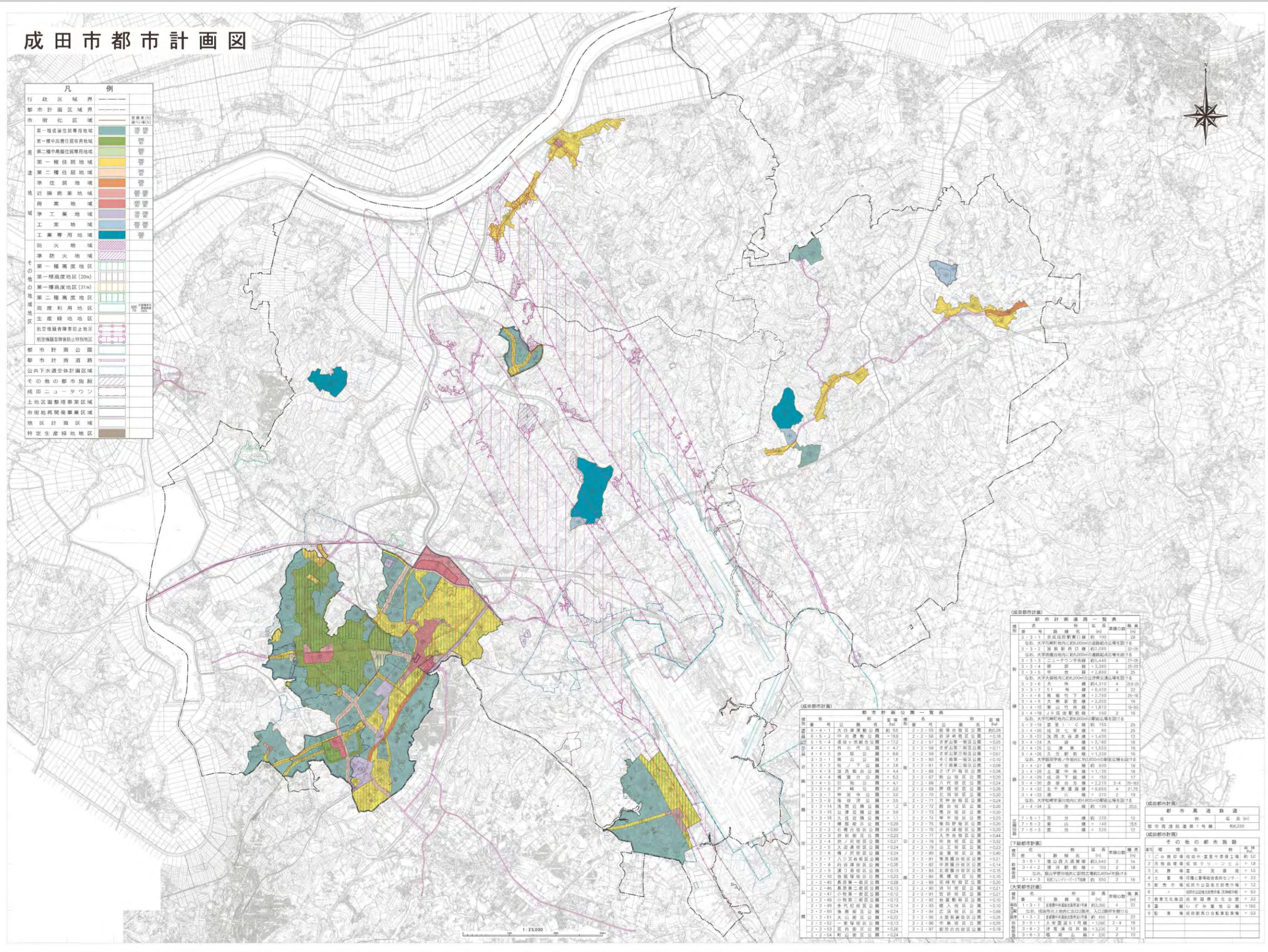
都市計画区域	用途地域	面積 (ha)
成田都市計画	第一種低層住居専用地域	875
	第二種低層住居専用地域	—
	第一種中高層住居専用地域	296
	第二種中高層住居専用地域	12
	第一種住居地域	507
	第二種住居地域	56
	準住居地域	19
	近隣商業地域	49
	商業地域	73
	準工業地域	58
	工業地域	6
下総大栄都市計画	工業専用地域	106
	第一種低層住居専用地域	42
	第一種住居地域	154
	準住居地域	9
	近隣商業地域	2
	工業地域	27
	工業専用地域	35

令和4年3月末日現在

成田市都市計画図

凡 例

行政区域界	-----
都市計画区域界	-----
市街化区域	-----
第一種低層住居専用地域	■
第一種中高層住居専用地域	■
第二種中高層住居専用地域	■
第一種住居地域	■
第二種住居地域	■
準住居地域	■
近隣商業地域	■
商業地域	■
準工業地域	■
工業地域	■
工業専用地域	■
防火地域	■
準防火地域	■
第一種高度地区	■
第一種高度地区(20m)	■
第一種高度地区(31m)	■
第二種高度地区	■
高度利用地区	■
生産緑地地区	■
航空機騒音規制禁止地区	■
航空機騒音規制特別地区	■
都市計画公園	■
都市計画道路	■
公共下水道全体計画区域	■
その他の都市施設	■
成田ニュータウン	■
土地区画整理事業区域	■
市街地再開発事業区域	■
地区計画区域	■
特定生産緑地地区	■



(成田都市計画)

種別	名称	種別	延長	面積	備考
線	3-3-1 山崎町線	約 100	2		
線	3-3-2 山崎町線	約 2,000	10-25		
線	3-3-3 ニニヤウチ線	約 1,440	4	17-25	
線	3-3-4 山崎町線	約 3,300	25-29		
線	3-3-5 山崎町線	約 1,890	4	25	
線	3-3-6 山崎町線	約 4,310	4	25-29	
線	3-3-7 山崎町線	約 6,430	4	22	
線	3-3-8 山崎町線	約 2,700	20-24		
線	3-3-9 山崎町線	約 2,350	16		
線	3-3-10 山崎町線	約 1,810	16-18		
線	3-3-11 山崎町線	約 100	2	18	
線	3-3-12 山崎町線	約 750	25		
線	3-3-13 山崎町線	約 80	25		
線	3-3-14 山崎町線	約 1,430	12		
線	3-3-15 山崎町線	約 3,180	18		
線	3-3-16 山崎町線	約 1,550	16		
線	3-3-17 山崎町線	約 1,330	16		
線	3-3-18 山崎町線	約 800	18		
線	3-3-19 山崎町線	約 1,120	18		
線	3-3-20 山崎町線	約 150	17		
線	3-3-21 山崎町線	約 2,210	2-4	26-28	
線	3-3-22 山崎町線	約 6,650	4	27-29	
線	3-3-23 山崎町線	約 310	2	19	
線	3-3-24 山崎町線	約 100	2	18	
線	3-3-25 山崎町線	約 100	2	20-21	

(成田都市計画)

種別	名称	種別	延長	面積	備考
線	3-3-26 山崎町線	約 100	2	20-21	
線	3-3-27 山崎町線	約 330	12		
線	3-3-28 山崎町線	約 140	15-18		
線	3-3-29 山崎町線	約 530	17		

(成田都市計画)

種別	名称	種別	延長	面積	備考
線	3-3-30 山崎町線	約 2,640	2	14	
線	3-3-31 山崎町線	約 100	2	18	
線	3-3-32 山崎町線	約 150	15		
線	3-3-33 山崎町線	約 1,000	2-4	18	
線	3-3-34 山崎町線	約 2,200	2	10	
線	3-3-35 山崎町線	約 230	2	10	

(成田都市計画)

種別	名称	種別	延長	面積	備考
線	3-3-36 山崎町線	約 2,300	4	22	
線	3-3-37 山崎町線	約 1,000	2-4	18	
線	3-3-38 山崎町線	約 2,200	2	10	
線	3-3-39 山崎町線	約 230	2	10	

(成田都市計画)

種別	名称	種別	延長	面積	備考
線	3-3-40 山崎町線	約 2,640	2	14	
線	3-3-41 山崎町線	約 100	2	18	
線	3-3-42 山崎町線	約 150	15		
線	3-3-43 山崎町線	約 1,000	2-4	18	
線	3-3-44 山崎町線	約 2,200	2	10	
線	3-3-45 山崎町線	約 230	2	10	

イ. 都市計画道路

35 路線が計画決定され、計画総延長は 72,400m、整備済み延長は 42,148m で、整備率は 58.2%となっています。

■表：都市計画道路の計画決定、整備状況

種別	計画決定		整備の状況 (m)		
	街路数	延長 (m)	整備済	事業実施中	未整備
幹線街路	30	67,690	41,268	13,790	12,632
区画街路	3	880	880	—	—
自動車 専用道路	2	3,830	0	3,830	—
合計	35	72,400	42,148	17,620	12,632

令和4年3月末日現在

ウ. 都市計画公園

71 箇所が計画決定され、計画総面積は 102.22ha、整備済み面積は、70 箇所で 101.97ha、整備率は 99.8%となっています。

■表：都市計画公園の計画決定、整備状況

種別	計画決定		整備の状況 (ha)		
	公園数	面積 (ha)	整備済	事業実施中	未整備
運動公園	2	29.40	29.40	—	—
総合公園	1	17.20	17.20	—	—
地区公園	2	11.50	11.50	—	—
近隣公園	11	31.60	31.60	—	—
街区公園	55	12.52	12.27	—	0.25
合計	71	102.22	101.97	—	0.25

令和4年3月末日現在

エ. 市街地等の整備

本市では、新住宅市街地開発事業により成田ニュータウンが整備されたほか、土地区画整理事業や市街地再開発事業による市街地整備、工業団地造成事業等による工業団地整備が実施されています。



■表：新住宅市街地開発事業の状況

地区名	事業主体	計画人口 (人)	事業期間	面積 (ha)	備考
成田地区新住宅市街地開発事業	千葉県	60,000	昭和43年～昭和62年	482.8	完了

令和4年3月末日現在

■表：土地区画整理事業の状況

地区名	事業主体	計画人口 (人)	事業期間	面積 (ha)	備考
成田駅西口	成田市	2,350	昭和49年10月～平成2年3月	23.5	完了
京成成田駅東口	成田市	780	昭和55年8月～平成7年3月	6.5	完了
成田第一	組合	6,020	昭和55年9月～平成4年3月	60.2	完了
公津東	組合	11,740	昭和61年9月～平成11年3月	117.4	完了
久住駅前	組合	3,700	平成5年6月～平成22年3月	53.6	完了
公津西	組合	3,800	平成13年7月～平成23年1月	37.6	完了
土屋	組合	180	平成4年10月～平成17年3月	37.0	完了
東和田・寺台	組合	613	平成6年3月～平成11年10月	6.1	完了
土屋宮谷津	組合	216	平成10年6月～平成14年3月	2.7	完了
土屋房谷津	組合	344	平成12年7月～平成19年10月	3.4	完了

令和4年3月末日現在

■表：市街地再開発事業の状況

地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)	備考
J R 成田駅東口第二種市街地再開発事業	成田市	平成22年4月～平成28年3月	1.4	完了

令和4年3月末日現在

■表：工業団地造成事業等の状況

団地名	事業手法	事業主体	工事期間	面積 (ha)	備考
野毛平工業団地	工業団地造成事業	千葉県企業庁	昭和45年11月～昭和49年7月	74.3	完了
豊住工業団地	開発行為	千葉県企業庁	昭和47年11月～昭和50年3月	31.6	完了
大栄工業団地	開発行為	(財)千葉県都市公社	昭和59年11月～昭和62年3月	32.4	完了
大栄物流団地 (成田新産業パーク)	開発行為	(財)千葉県まちづくり公社	平成14年6月～平成16年11月	20.1	完了

令和4年3月末日現在

5 成田国際空港の現状

ア. 運用状況

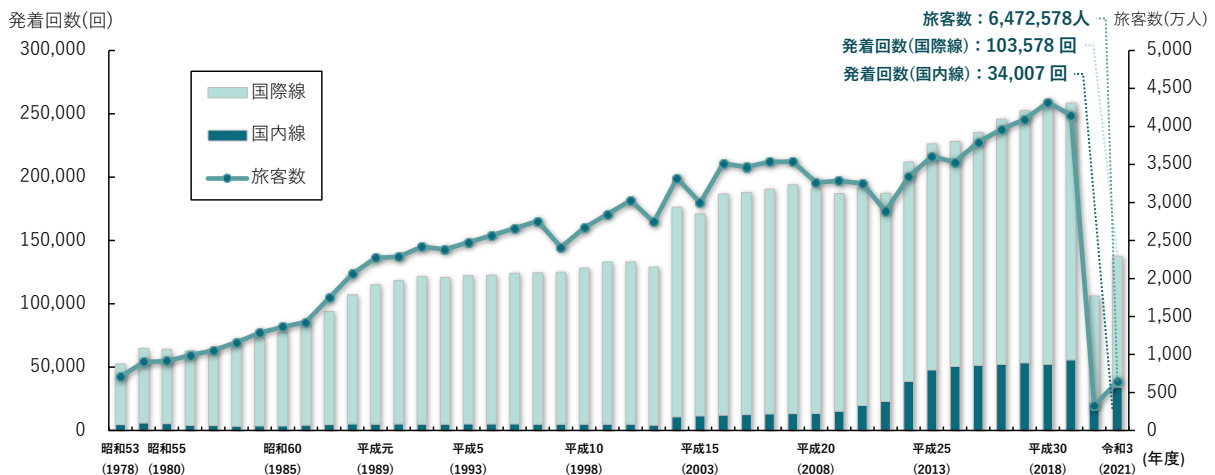
成田国際空港の令和3（2021）年度の航空機発着回数は約13.8万回（国際線 約10.4万回、国内線 約3.4万回）となりました。航空旅客数は約647万人（国際線 234.5万人、国内線 412.7万人）、国際航空貨物量は260.9万tとなっています。

また、乗り入れ都市は、令和4（2022）年3月時点で、海外79都市（29カ国2地域）、国内20都市となっています。

これまで第3旅客ターミナルを活用したLCC（Low Cost Carrier）ネットワークの充実、成田スカイアクセス線や圏央道の開通等の空港アクセスの充実などにより発着回数は年々増加してきました。さらに、第3滑走路の整備などにより年間発着枠を30万回から50万回とする成田空港の更なる機能強化の具体化に向けた取組みが進められてきました。

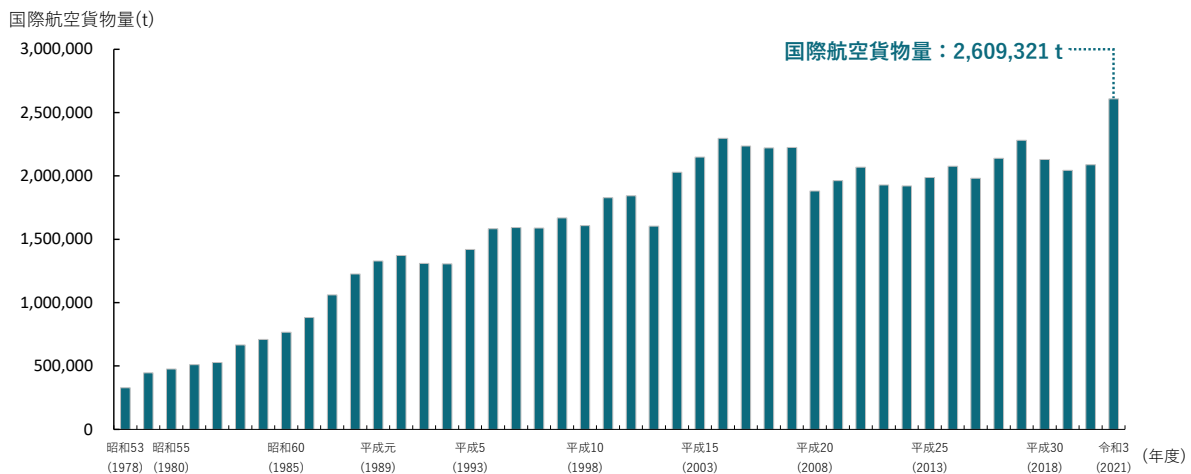
しかしながら、新型コロナウイルスの水際対策の最前線となり、旅客数はコロナ前のおよそ15%まで減少しています。開港以来、航空需要は右肩上がりでしたが、令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症対策により、世界規模で人の移動が制限されています。

■図：成田国際空港の発着回数及び旅客数



出典：成田国際空港株式会社(令和4年)

■図：成田国際空港の国際航空貨物量



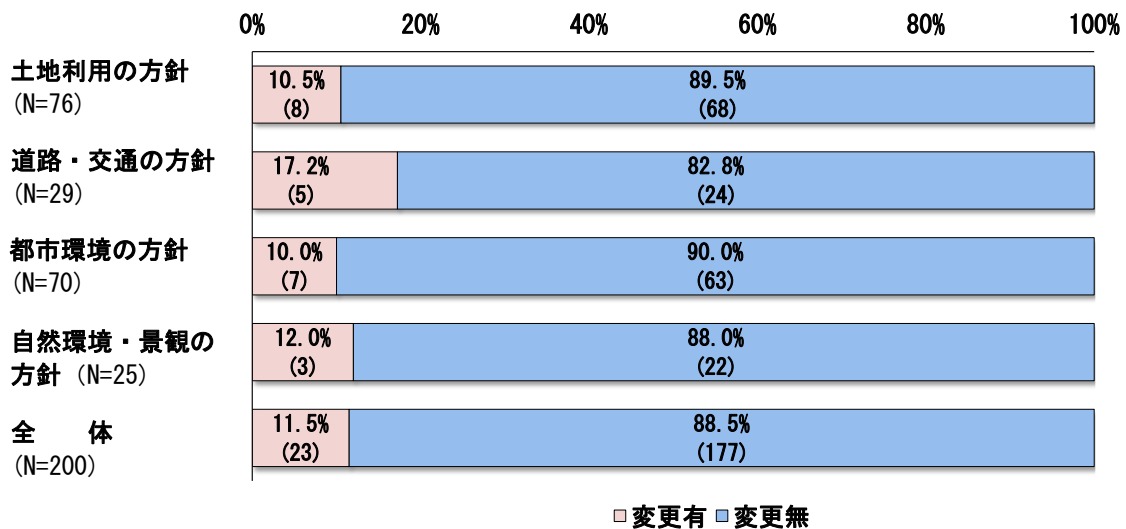
出典：成田国際空港株式会社(令和4年)

(2) 「成田市都市計画マスタープラン 2017」の中間評価

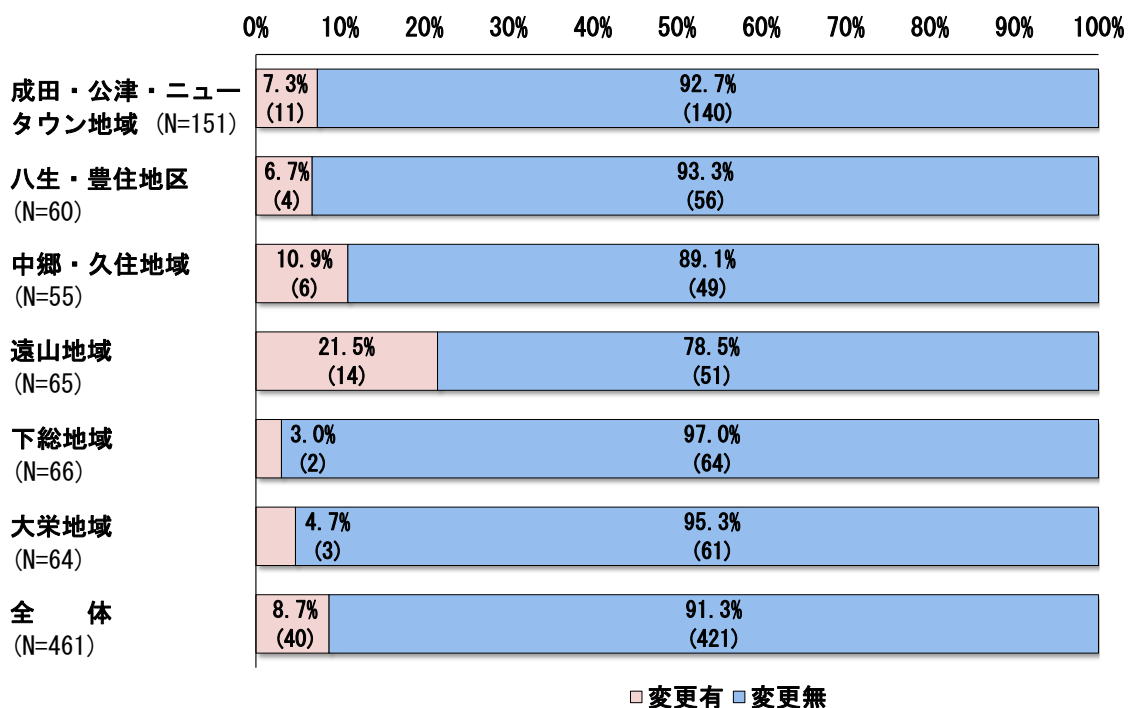
「成田市都市計画マスタープラン 2017」において、令和9（2027）年を目標年次として位置づけられた「まちづくりの基本方針」及び「地域別のまちづくり方針」について、各方針の進捗状況を反映しつつ、変更の可否について評価検証を行いました。

その結果、「まちづくりの基本方針」、「地域別のまちづくり方針」とともに、方針変更の必要が無いものが大半を占めました。一部、事業の完了による方針の削除や、内容の変更、また新規に位置づけが必要な事業がありました。

■図：「まちづくりの基本方針」 方針変更の有無



■図：「地域別のまちづくり方針」 方針変更の有無



(3) 計画見直しにあたり考慮すべき社会動向

1 超高齢・人口減少時代の到来と地方創生

日本の人口は平成 22 (2010) 年の 1 億 2,806 万人をピークに減少に転じており、令和 32 (2050) 年では約 1 億 192 万人 (国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 29 年推計)) に減少する推計となっています。また、65 歳以上の高齢化率は平成 27 (2015) 年の 26.6% から令和 32 (2050) 年の約 38% (国立社会保障・人口問題研究所 同推計値) に上昇すると推計されており、国全体で超高齢・人口減少時代の到来に対応した都市づくりが求められています。

こうした中、平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」に向けた政策が進められています。本市においても、平成 27 (2015) 年 10 月に「成田市人口ビジョン」及び「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 4 (2022) 年 3 月に第 1 期総合戦略の検証結果を踏まえつつ、これからの地方創生に取り組むべき施策を整理した「第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市の令和 4 (2022) 年 3 月末現在の総人口は 13 万 202 人であり、「第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和 27 (2045) 年の約 15 万人をピークとし、その後減少傾向となり、令和 32 (2050) 年には約 14 万 7 千人となる見通しとなっています。また、老年人口割合は 23.8% から令和 32 (2050) 年には 31.7% に上昇することが予想されており、すでに高齢化が進み人口減少が始まっている地域も存在しています。

今後は「第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制、将来にわたっての活力ある社会の維持の取組みを進めていくことが必要です。

まち・ひと・しごと創生に向けた成田市の基本目標

基本目標①：魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち

成田国際空港を擁する本市の特性を活かし、空港関連産業を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、新たな企業の誘致を促進することなどにより、多くの働く場・機会を創出するとともに、観光、農業、物流業など、地域の特色と強みを持つ魅力ある「しごと」により、多くの人を惹きつけ、市民が生き生きと働けるまちを目指します。

基本目標②：住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち

本市特有の魅力ある観光資源を最大限活用し、市民が誇れる・住み続けたいまちづくりを進めることで、移住・定住の促進、転出の抑制を図るとともに、新たな人の流れを創出・拡大し、国内外から本市を訪れる観光客等へのおもてなしを通じて、多くの人が行き交い、活力とにぎわいに満ちたまちを目指します。

基本目標③：結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち

結婚、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない包括的な支援により、本市で子どもを産み育てたいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。

基本目標④：誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

誰もが共に支え合い、安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて取り組むとともに、大規模災害や感染症等に備えた防災対策と犯罪の起こりにくいまちづくりを促進します。また、環境に配慮しつつ都市機能や公共交通ネットワークの充実を図るとともに、地域資源を活かしたまちづくりを推進し、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちを目指します。

出典：第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和 4 年 3 月)

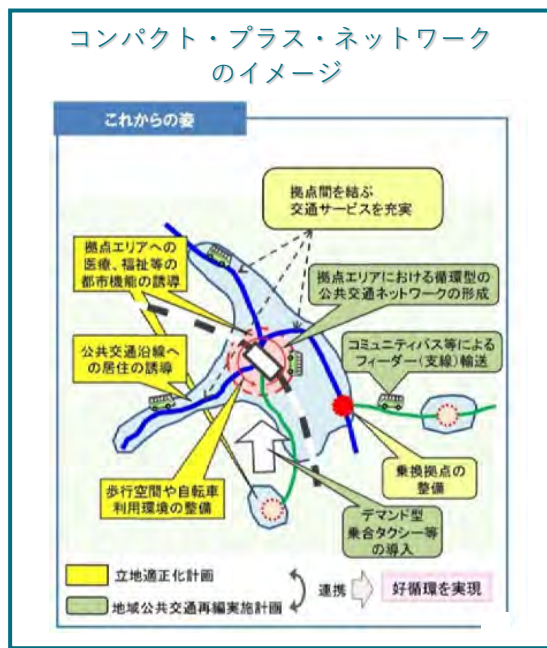
② コンパクト・プラス・ネットワーク

全国的に急速な人口減少が進んでおり、特に人口減少の著しい地方部では地域が維持できなくなることが懸念されています。

このような状況下において、将来にわたり質の高いサービスを効率的に継続して提供するためには、都市のコンパクト化を図るとともに地域間を公共交通等でつないでいくことが不可欠とされ、国土交通省では平成 26（2014）年に「国土のグランドデザイン 2050」を策定し、「コンパクト+ネットワーク」をキーワードに、国全体の「生産性」を高める国土構造の形成を進めています。

こうした背景を踏まえ、都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法が改正されており、都市全体の構造を見渡しながらか住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現が求められています。

これを踏まえ、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」に示されている「集約的なまちづくり」、「相互補完型のまちづくり」により、持続可能なまちづくりの実現を目指す「成田市立地適正化計画」を平成 30（2018）年 3 月に策定しました。さらに、本市における地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示す、持続可能な地域公共交通の構築を目指した「成田市地域公共交通計画」を令和 3（2021）年 12 月に策定しました。



出典：国土交通省HPより引用

③ 環境配慮型の都市構造への転換

排気ガス、生活排水、廃棄物などの身近なものから、大気汚染、地球温暖化に伴う気候変動等の世界規模のものまで環境問題が深刻化しています。

また、平成 23（2011）年の東日本大震災の発生を契機に、市民のエネルギー利用や地球環境問題に関する意識が高まっており、都市の脱炭素化や循環型社会の構築を図ることが重要な課題となっています。

そのため、まちづくりの分野においても自然環境の保全や都市緑化、資源循環の仕組みづくり、交通渋滞の発生しない道路整備等によって環境にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

本市では、令和 2（2020）年 11 月に、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を将来世代へつなげるため、令和 32（2050）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したことから、環境に配慮し、脱炭素社会実現に向けたまちづくりを目指しています。

4 成田空港の更なる機能強化とアクセスの向上

成田国際空港は日本の空の玄関口、国際拠点空港として、日本で最大の国際線ネットワークを誇っています。航空機発着回数は開港以降、飛躍的に増加しており、令和元（2019）年度には過去最高の約 25.8 万回を記録していますが、国際空港間競争はますます激化し、空港を取り巻く環境も刻々と変化している中、今後も増え続ける首都圏の航空需要に対応するため、成田国際空港が利用しやすく、将来にわたって選ばれる空港となるための取組みが進められてきました。

このような中、令和元（2019）年 12 月からの新型コロナウイルス感染症感染拡大により、航空需要は一時的に落ち込んでいるものの、東京税関の令和 4（2022）年上半期分貿易概況（速報）によると、1～6 月の輸出入額は、3 期連続で増加し、半期としては過去最大を記録し、貿易港と空港で全国首位となりました。今後はこうした背景を踏まえ、旺盛な航空需要に対応した土地利用を進め、地域の活性化や雇用の場の拡大など、地域経済の発展にこれまで以上に寄与するよう成田空港の更なる機能強化を支援していくことが求められています。



5 国家戦略特区を活用したまちづくり

本市は、平成 26（2014）年に「国家戦略特区」の指定を受け、平成 28（2016）年に国際医療福祉大学の成田看護学部、成田保健医療学部、平成 29（2017）年に医学部が開学し、令和 2（2020）年には国際医療福祉大学成田病院が開院しました。

今後は、国家戦略特区による規制緩和等を活用し、成田空港の更なる機能強化と合わせて、その効果を市全体に波及させるとともに、未来を見据えた新たなまちづくりが求められています。

また、令和 4（2022）年 6 月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、「土地利用の最適化を促進するための施策」として「我が国の国際的な拠点である成田空港の機能強化に向けて必要な物流施設の投資促進等のため、空港周辺の農用地域内に施設を迅速に計画・整備しようとする事業者が農振除外・農地転用の見通しを高められるよう必要な措置を令和 4 年度内に検討し、所要の措置を講ずる。」こととして、国家戦略特区における取組みに位置づけられました。こうした規制改革が実現すれば、本市を取り巻く状況は大きく変わっていくため、これらの動きを柔軟に取込み、本市の発展につなげていきます。



2 市民意向の把握

本市では市民意向をまちづくりに反映させるため、各種アンケート調査を実施しています。

また、「成田市都市計画マスタープラン」の見直しにあたり本市のまちづくりに対するご意見を頂く場として「NARITA まちづくり☆ワールド・カフェ」と題した意見交換会を開催しました。

(1) 各種アンケート調査の結果概要

■表：調査の概要

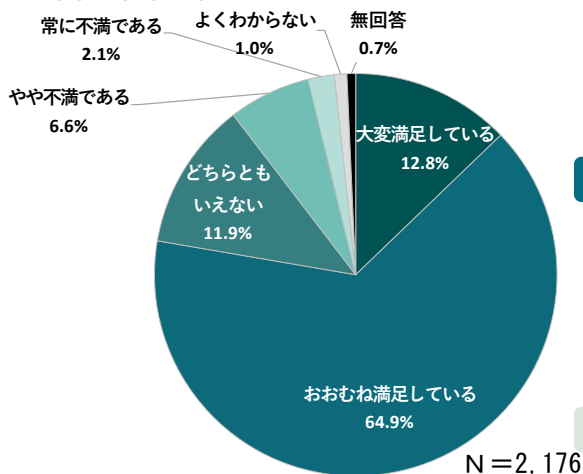
名 称	実施時期	実施方法	対象者と有効回収数
持続可能なまちづくり アンケート調査	平成 26 年 (2014 年) 1 月 17 日 ～1 月 31 日	郵送による 配布、回収	・成田市に居住する 20 歳以上の 市民 5,000 名を無作為抽出 ・回収数 2,360 件(回収率 47.2%)
成田市インターネット 市政モニター アンケート調査	平成 27 年 (2015 年) 6 月 5 日 ～6 月 15 日	インターネット を介した電 子メールによ る配布、回収	・「成田市インターネット市政モ ニター制度」への登録者(325 人)を対象に実施 ・回答者数 232 人(回答率 71.4%)
成田市市民意識調査	平成 31 年 (2019 年) 4 月 5 日 ～4 月 22 日	郵送による 配布、回収	・成田市に居住する 15 歳以上の 市民 5,000 名を無作為抽出 ・回収数 2,176 件(回収率 43.5%)

1 住みごちと定住意向

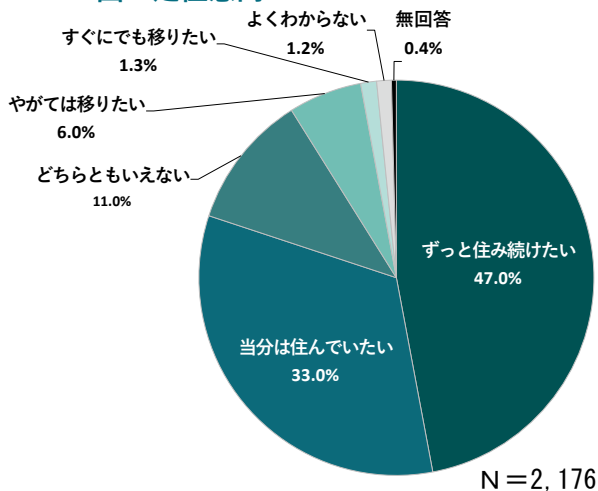
住みよいと感じている方は約 78%、継続的な居住を考えている方は約 80%で非常に多く、良好な居住環境が形成されていることが示されています。

一方で約 7%の方が、「やがては移りたい・すぐにも移りたい」と考えており、その理由は、「交通の便が悪い」、「買い物、レジャーなどが不便」、「将来は故郷に帰りたい」が主であり、質の高い居住環境の形成に向けては交通便利性の向上や商業・娯楽施設等の充実が求められています。

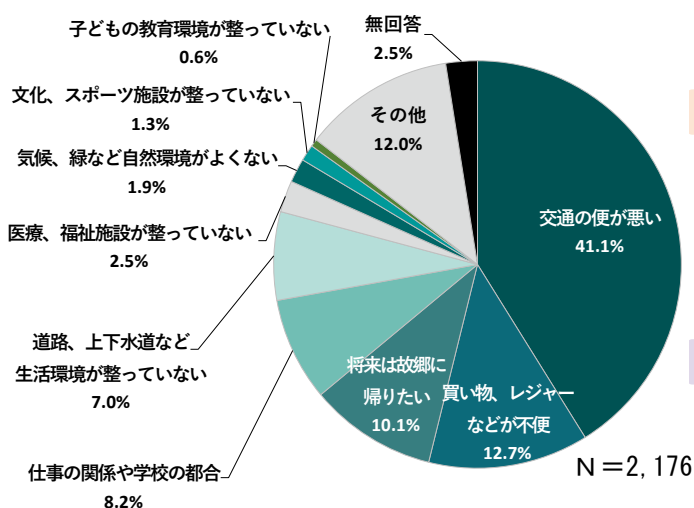
■図：本市の住みごち



■図：定住意向



■図：市外に移り住みたい理由



出典：成田市市民意識調査

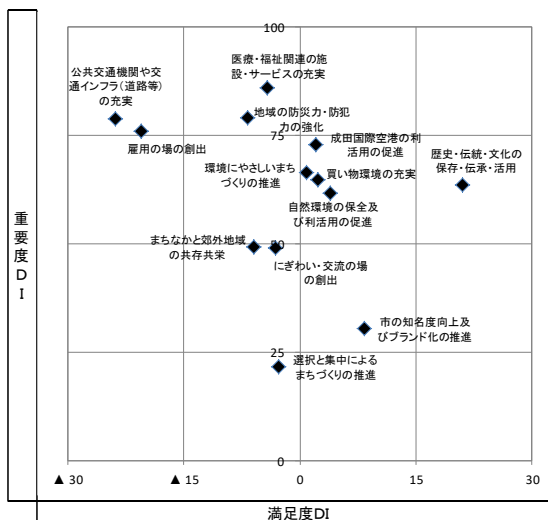
2 まちづくり施策に対する評価

今後優先して取り組む必要がある施策は、「公共交通機関や交通インフラ（道路等）の充実」、「雇用の場の創出」、「地域の防災力・防犯力の強化」、「医療・福祉関連の施設・サービスの充実」等となっています。

※DI：景気局面の判断や、予測と景気転換点（山・谷）の判定に利用される景気動向指数のひとつ。指標となる「思う計」の割合から、「思わない計」の割合を差し引いて算定しています。

出典：持続可能なまちづくりアンケート調査

■図：まちづくり施策に対する評価

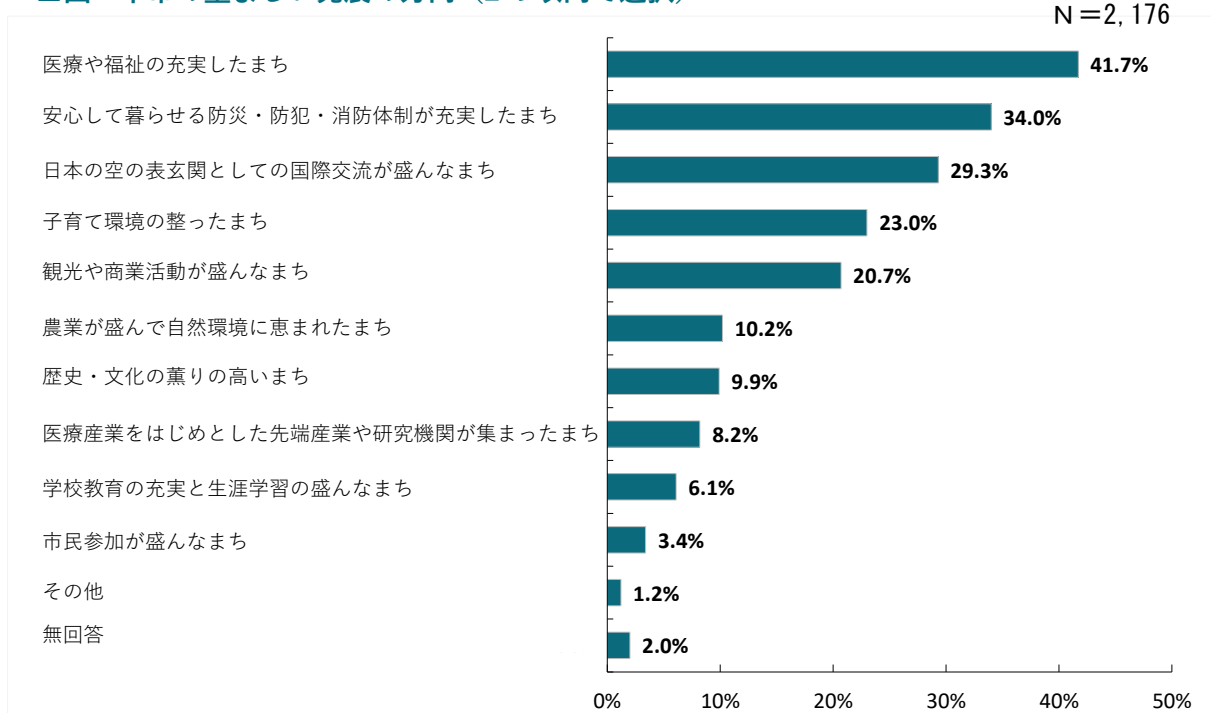


③ まちづくりの方向性

本市の発展方向としては、「医療や福祉の充実したまち」が最も多く、次いで「安心して暮らせる防災・防犯・消防体制が充実したまち」、「日本の空の表玄関として国際交流が盛んなまち」が挙げられており、成田らしいまちづくりを進める上では、これらの強みを活用していくことも重要です。

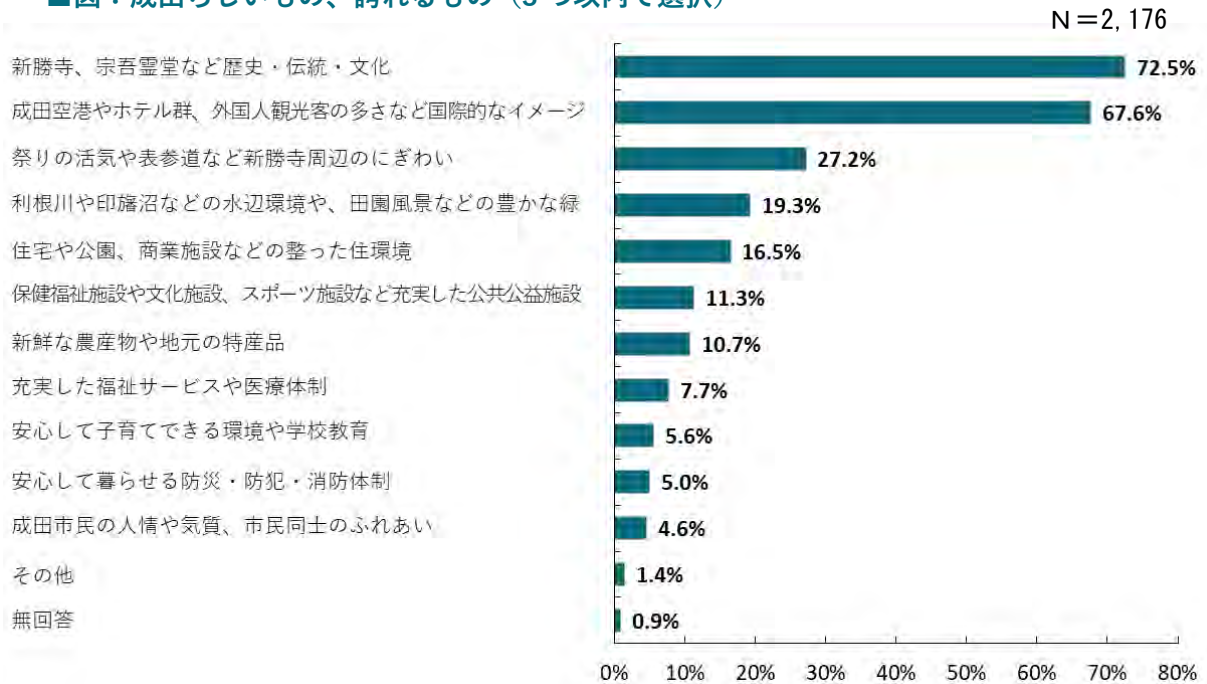
また、成田らしいもの、誇れるものは、新勝寺などの「歴史・伝統・文化」や成田国際空港などの「国際的イメージ」が多く、本市を特徴づけるものとなっています。

■ 図：本市の望ましい発展の方向（2つ以内で選択）

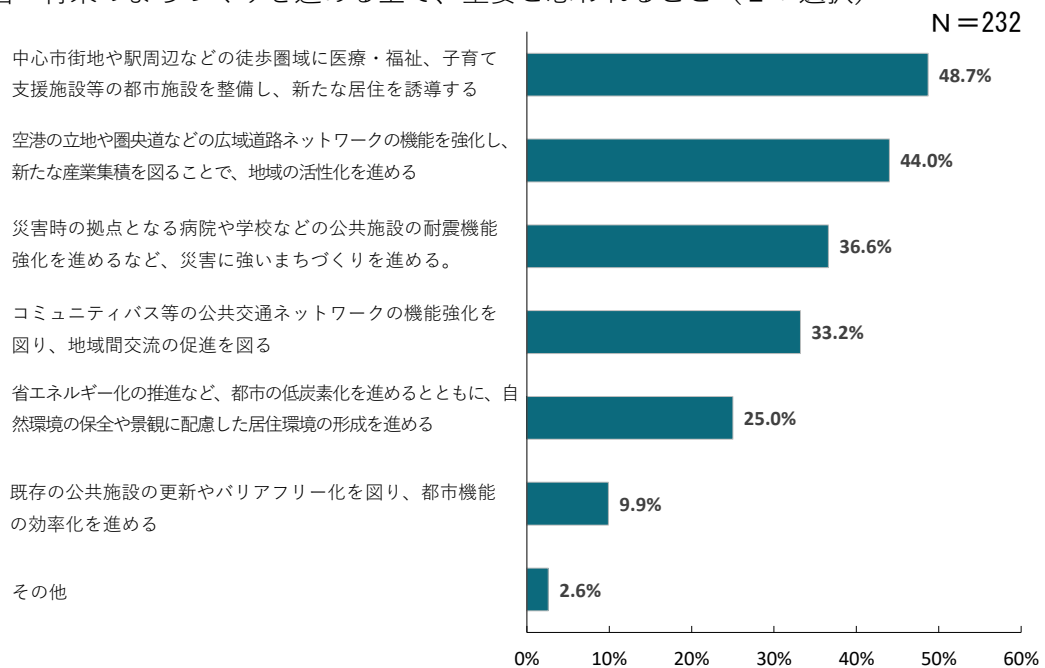


出典：成田市市民意識調査

■ 図：成田らしいもの、誇れるもの（3つ以内で選択）



■ 図：将来のまちづくりを進める上で、重要と思われること（2つ選択）



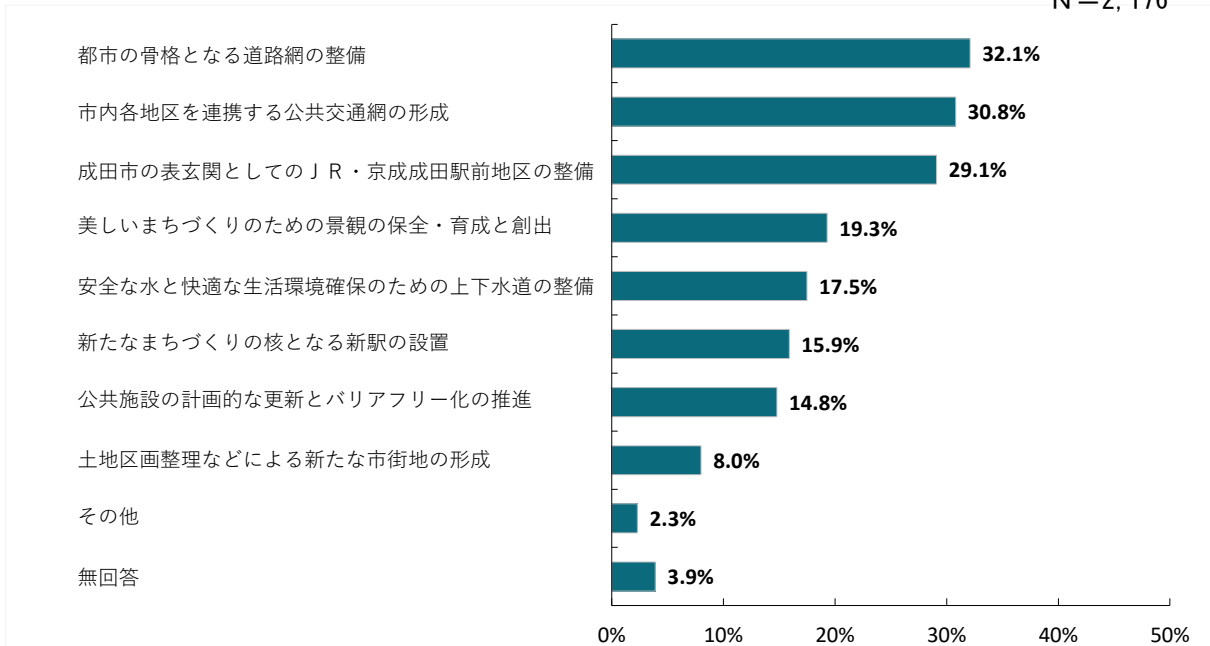
4 分野別の方向性

ア. 都市基盤の充実にに向けた取組み

都市基盤を充実させるための取組みは、「都市の骨格となる道路網の整備」が最も多く、次いで「公共交通網の形成」、「JR・京成成田駅前地区の整備」といった交通インフラに関連する取組みが望まれています。

■図：都市基盤を充実させるための望ましい取組み（2つ以内で選択）

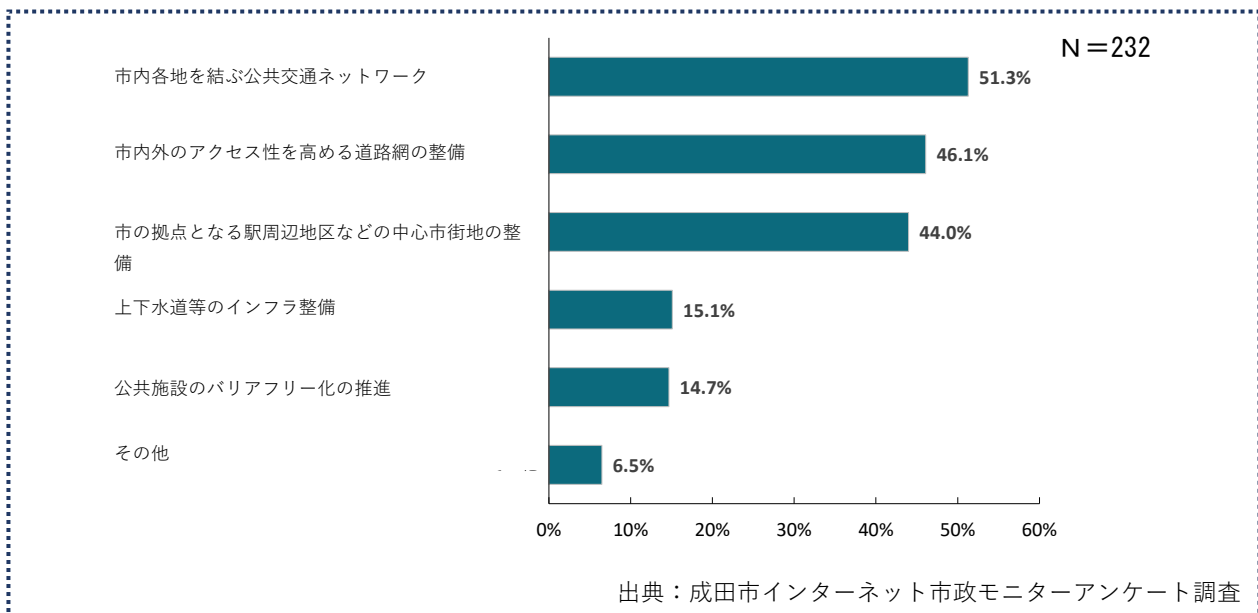
N = 2,176



出典：成田市市民意識調査

■図：今後重点を置くべき都市基盤整備（2つ選択）

N = 232

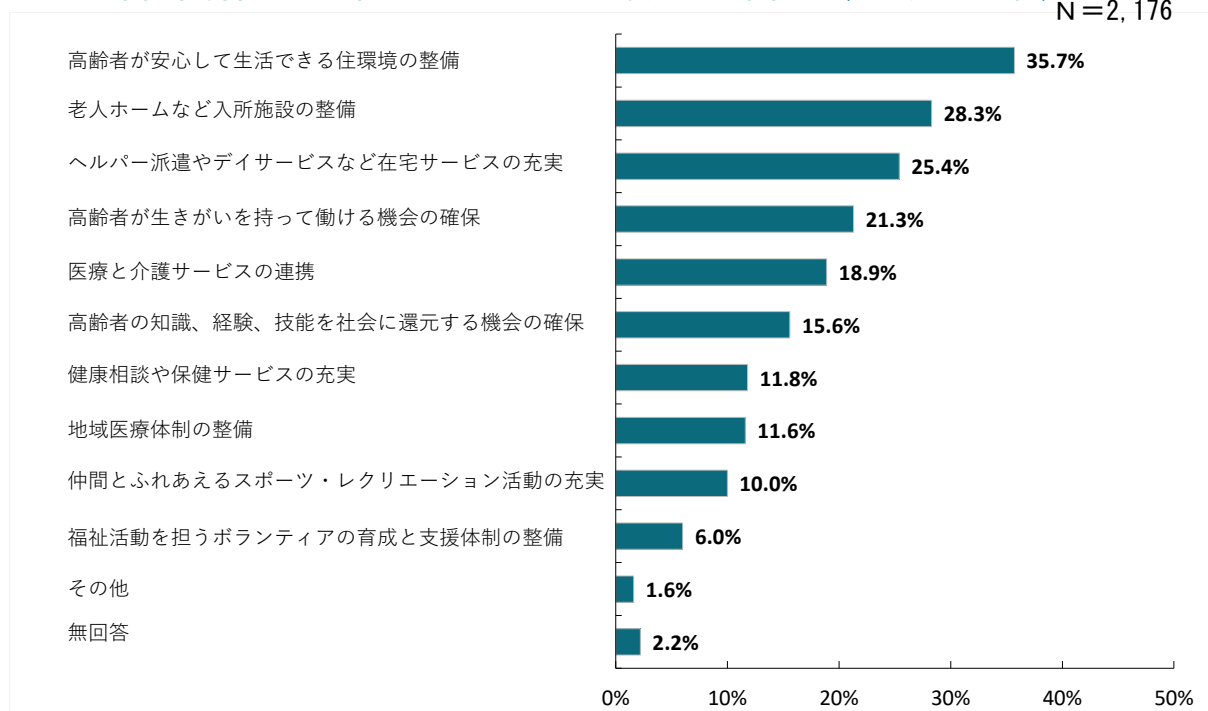


出典：成田市インターネット市政モニターアンケート調査

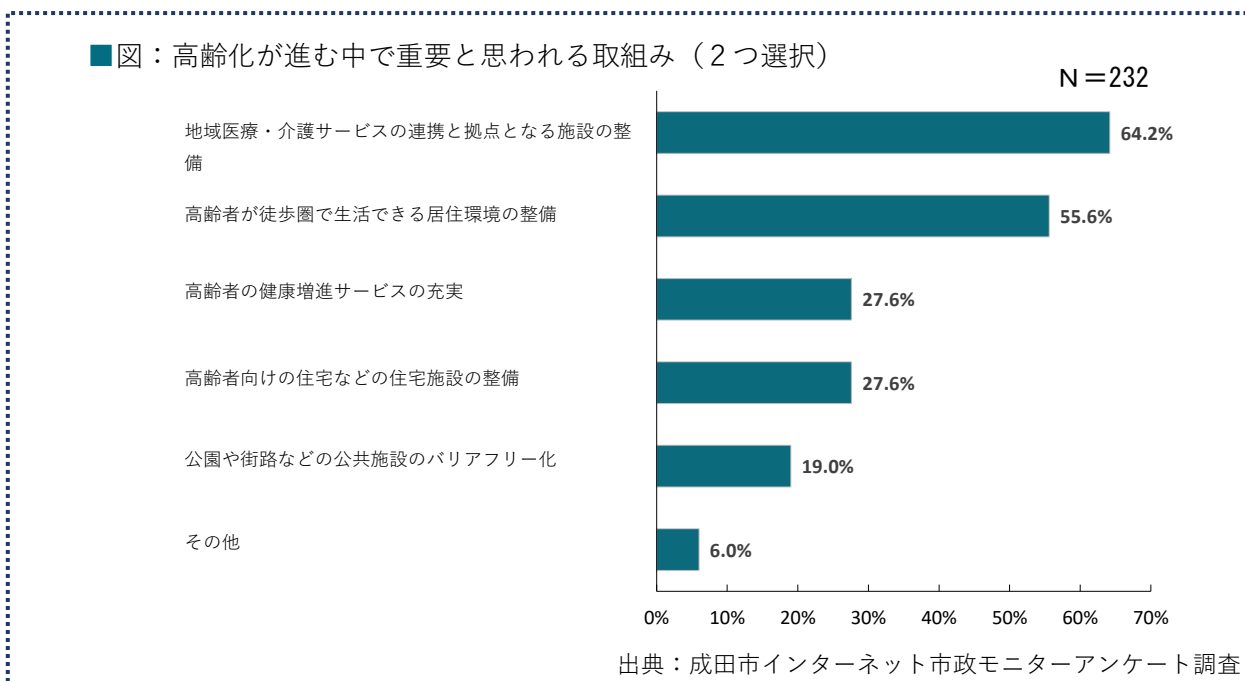
イ. 高齢化が進む中で力を入れていく必要のある取組み

高齢者が安心して生活できる居住環境の整備、老人ホームなど入所施設の整備といった居住施設の充実が望まれており、高齢になっても安心して生活を継続できる環境整備を推進する必要があります。

■ 図：高齢化が進む中で力を入れていく必要のある取組み（2つ以内で選択）



■ 図：高齢化が進む中で重要と思われる取組み（2つ選択）

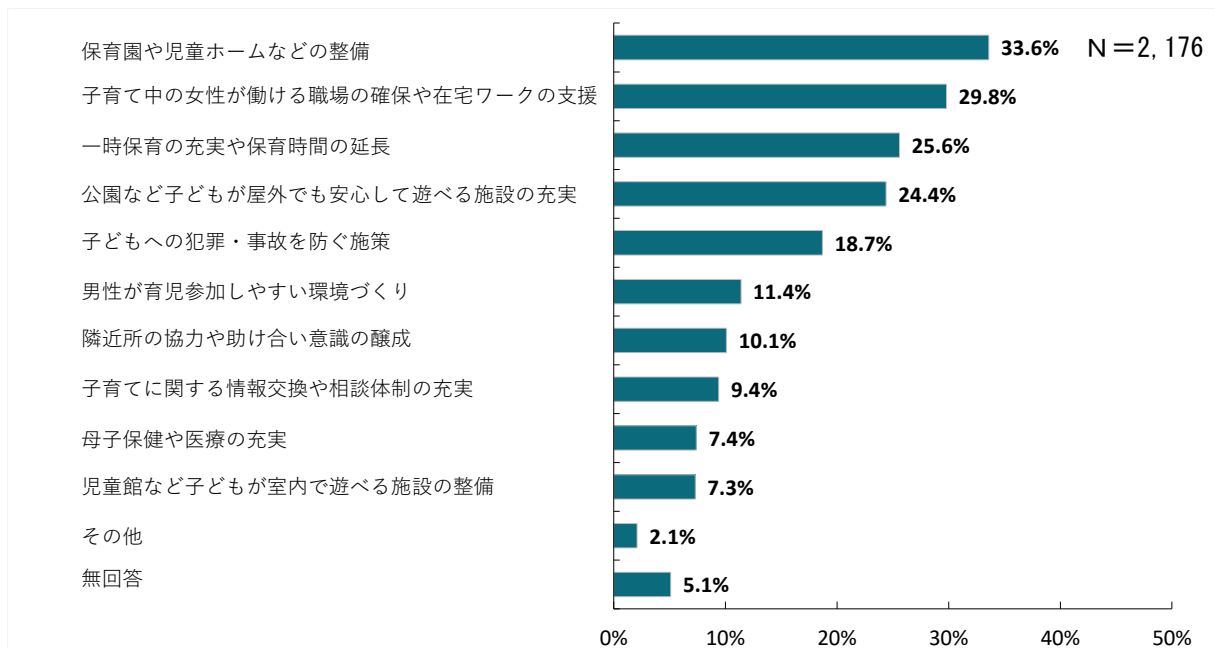


ウ. 子どもを育てていく上で力を入れていく必要のある取組み

保育園や児童ホームの整備や、子育て中の女性が働ける職場の確保や在宅ワークの支援が望まれています。

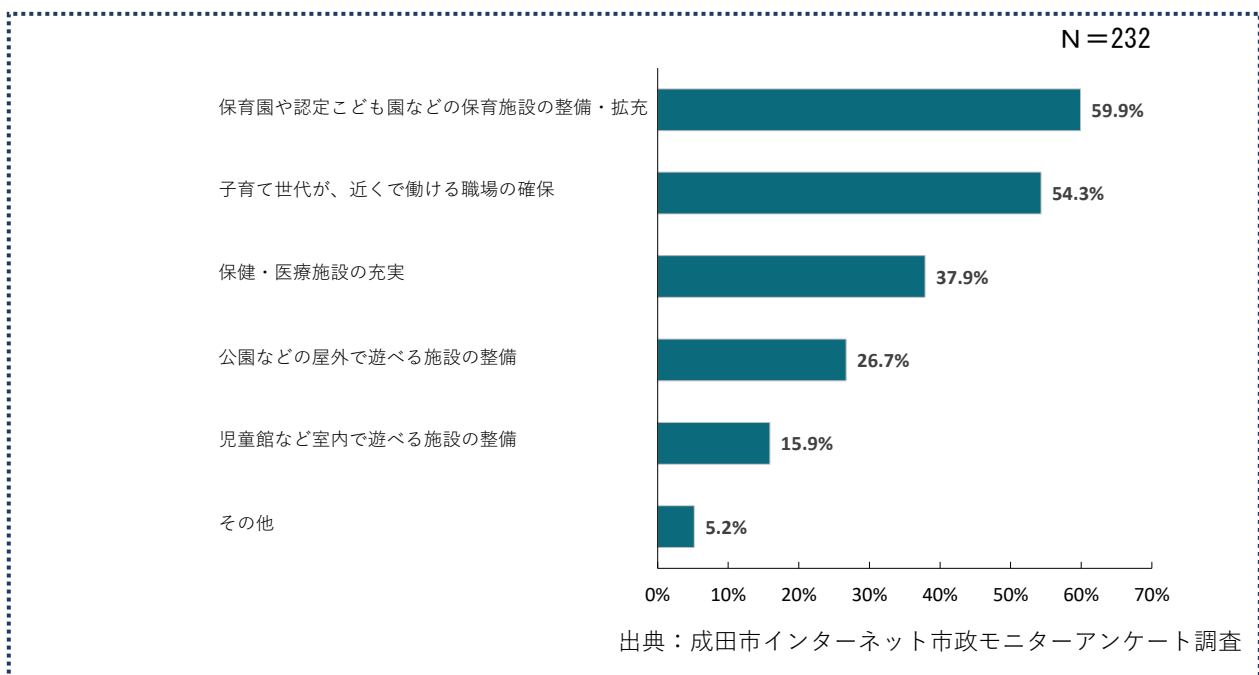
また、一時保育の充実や保育時間の延長、子どもが屋外でも遊べる施設の充実なども望まれており、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進める必要があります。

■図：子どもを育てていく上で力を入れていく必要のある取組み（2つ以内で選択）



出典：成田市市民意識調査

■図：子育て世帯に魅力あるまちづくりとして重要な取組み（2つ選択）



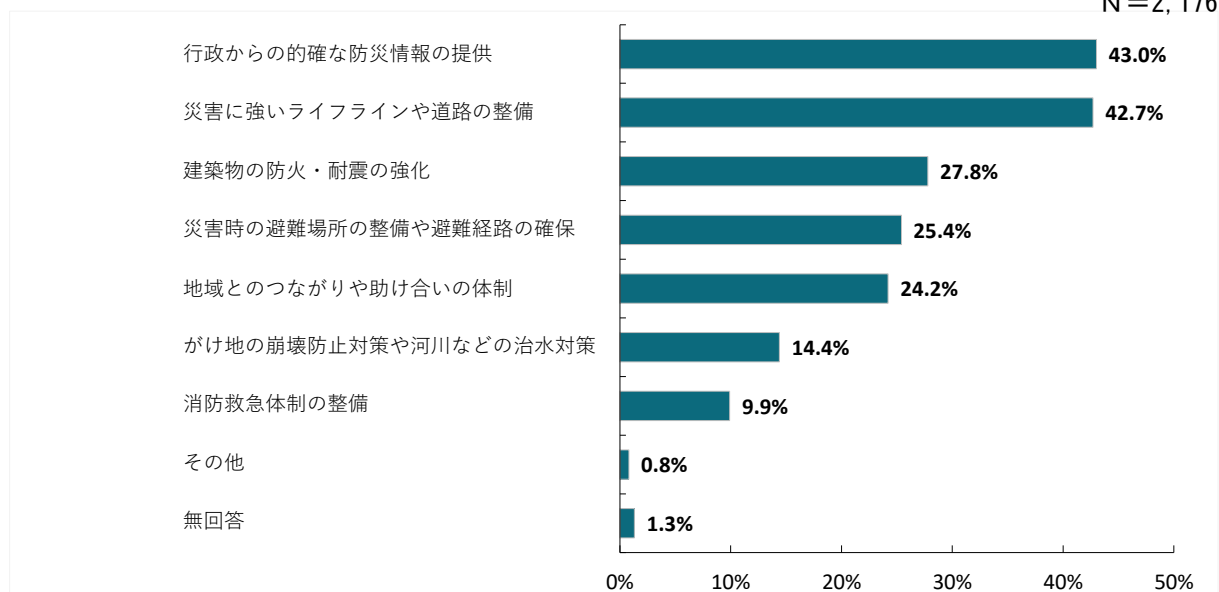
出典：成田市インターネット市政モニターアンケート調査

エ. 災害・防犯対策

災害対策としては、行政からの的確な防災情報の提供などのソフト面の取組みが多く望まれている一方で、災害に強いライフラインや道路の整備、また避難場所や避難経路の確保などハード面の取組みも望まれています。

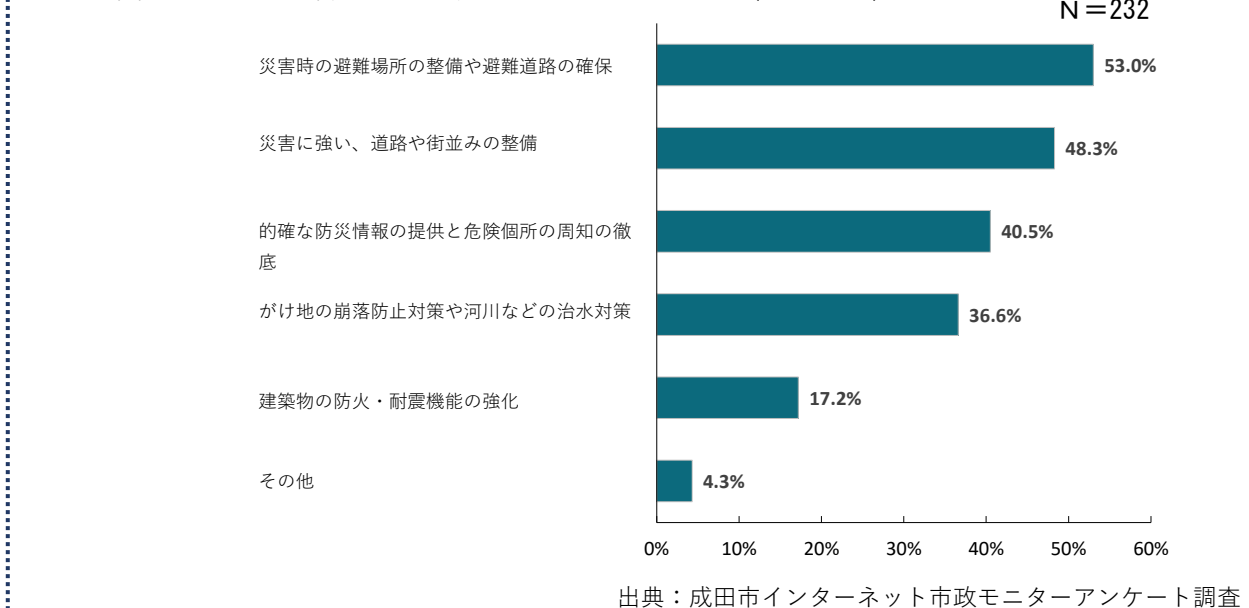
また、防犯対策としては、防犯カメラ等の防犯設備の充実による犯罪の監視と防止が求められています。

■ 図：大地震や風水害などの災害に備えて重要だと思うこと（2つ以内で選択）

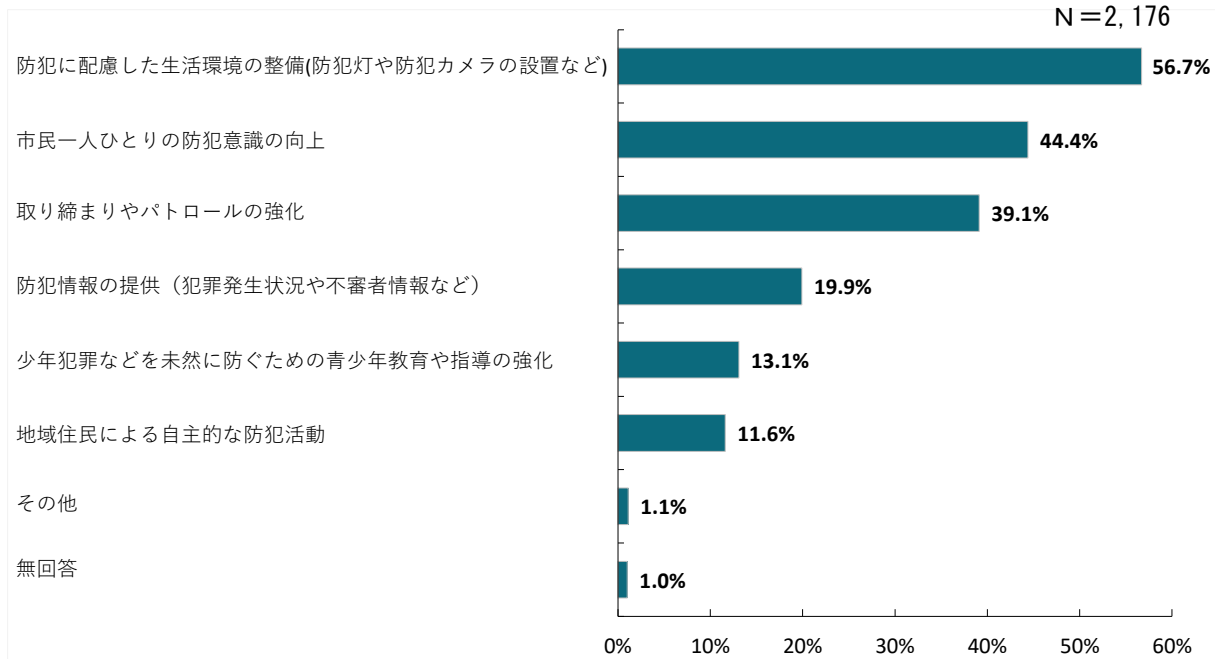


出典：成田市市民意識調査

■ 図：大規模な災害に備えて、重要と思われる対策（2つ選択）



■図：防犯対策として重要だと思うこと（2つ以内で選択）

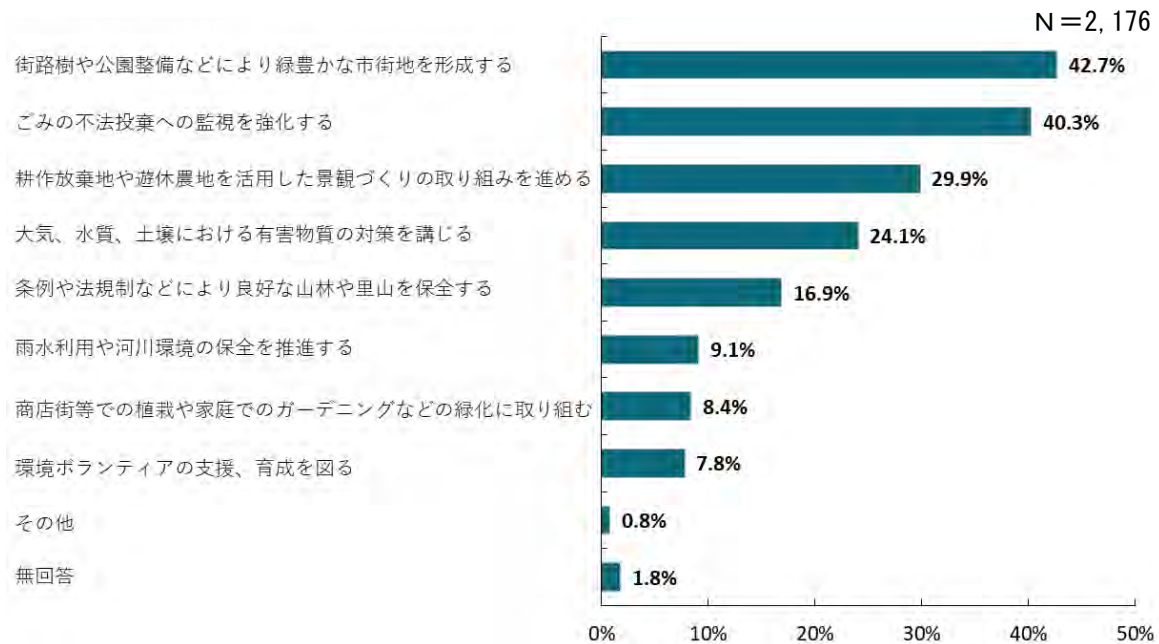


出典：成田市市民意識調査

オ. 自然環境の保護、緑豊かなまちづくりに向けた取組み

自然環境の保護、緑豊かなまちづくりに向けた取組みとしては、都市緑化の推進やごみの不法投棄への監視強化、緑を活かした景観形成が求められています。

■図：自然環境の保護、緑豊かなまちをつくるために、市民と行政が取り組むべきこと



出典：成田市市民意識調査

(2) NARITA まちづくり☆ワールド・カフェの結果概要

■表：開催概要

日時・場所	日時：令和4年7月2日（土） 場所：国際医療福祉大学 成田キャンパス
参加者の募集方法	国際医療福祉大学に通学する学生を対象に、学内での公募により参加者を募集
参加者数	15名
意見交換の方法	・カフェテーブルのような小テーブルに分け、席替えを行いながら意見交換を行う手法である「ワールド・カフェ形式」で意見交換を実施 ・意見交換のテーマは「①成田市のココが良い!」、「②成田市にコレが欲しい!」、「③こんなまちになってほしい」を設定



はじめに

第1章
計画の前提

第2章
理念と目標
まちづくりの

第3章
基本方針
まちづくりの

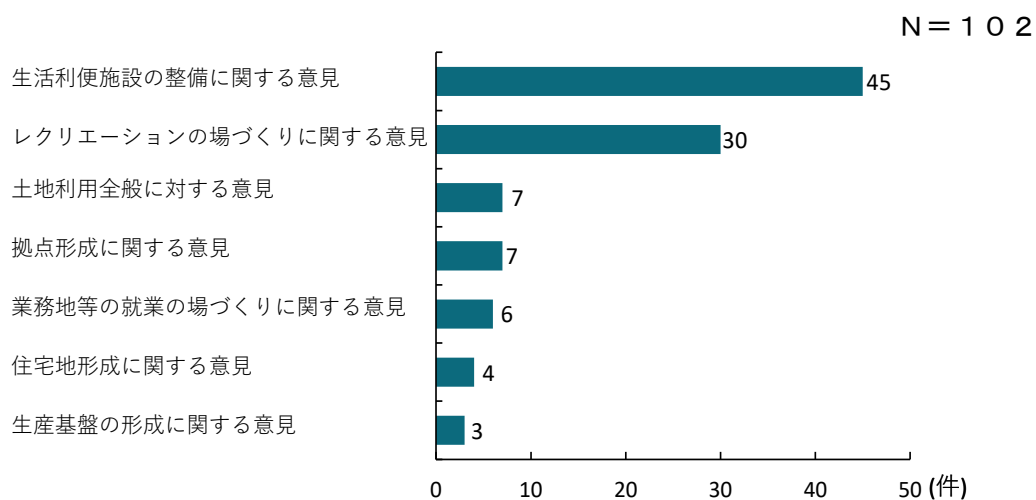
第4章
地域別の
まちづくり方針

第5章
推進方針
まちづくりの

① 土地利用に関する意見

市民生活に身近な商業施設や医療機関等の生活利便施設の整備に関する意見が最も多くなっています。具体的な意見としては、駅の近くにショッピングモールをつかってほしい、落ち着いた時間を過ごせるカフェや娯楽施設をつかってほしい、市内案内図を各所に設置してほしい等の意見が挙げられています。

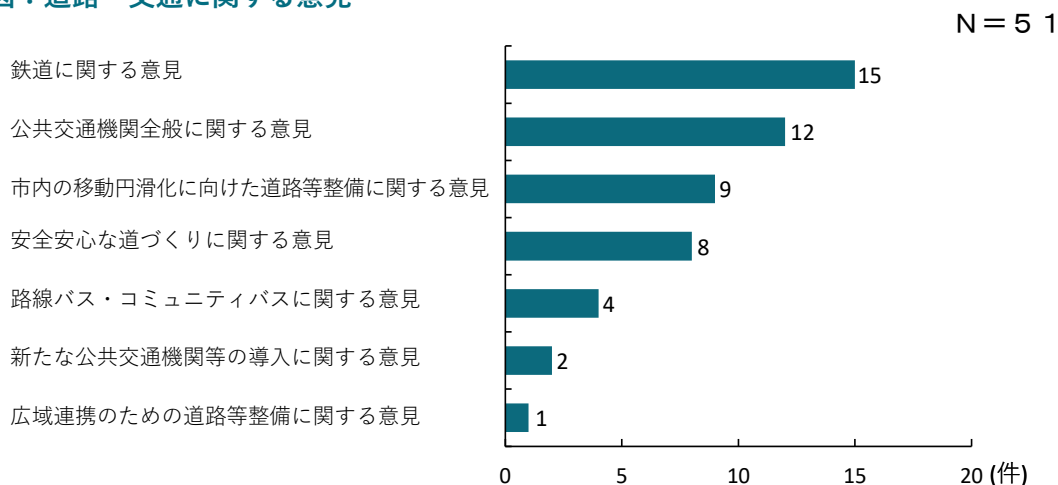
■図：土地利用に関する意見



② 道路・交通に関する意見

JR線や京成線の電車の増便や乗継ぎの改善といった鉄道に関する意見、成田国際空港を有するまちとしての特徴・都心へのアクセスを活かしたまちなど交通機関に関する意見、市内の移動円滑化に向けた道路等整備に関する意見が多く挙げられています。

■図：道路・交通に関する意見

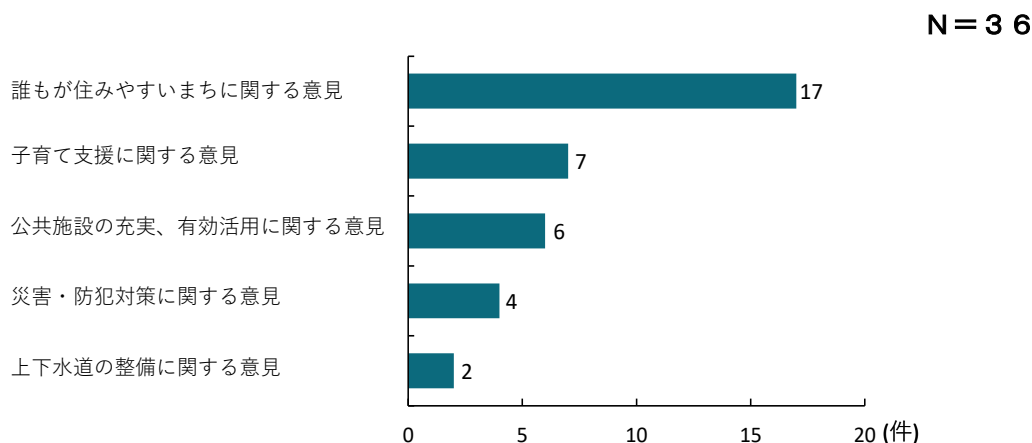


③ 都市環境に関する意見

小さい子が遊べる場所がほしい、国際性豊かなまちになってほしい、バリアフリーをもっと推進してほしいなど誰もが住みやすいまちに関する意見が最も多く挙げられています。

また、児童館などの施設や公園・広場を充実させ、一般の方と交流できるようにしてほしい等の公共施設の充実、有効活用に関する意見も多くなっています。

■図：都市環境に関する意見

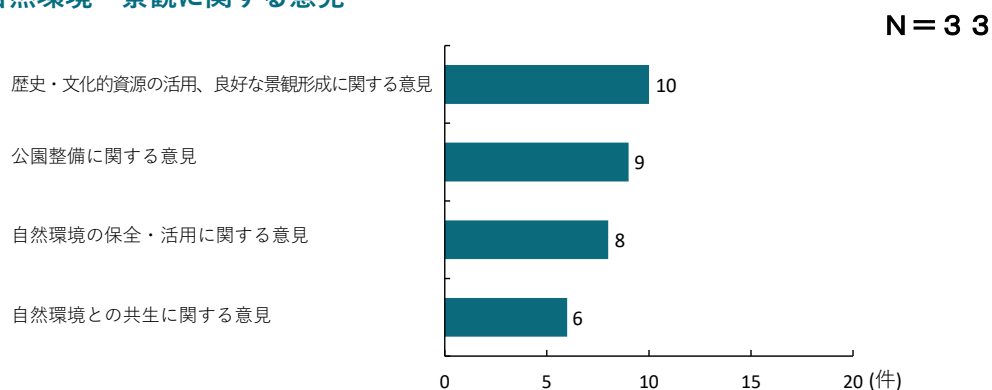


④ 自然環境・景観に関する意見

成田山新勝寺や成田山門前町の整備等の歴史・文化的資源の活用、良好な景観形成に関する意見が最も多く挙げられています。

また、里山などの自然を楽しむための公園整備や自然環境の保全・活用に関する意見も多くなっています。

■図：自然環境・景観に関する意見



3 まちづくりの課題

(1) 成田国際空港の活用と波及効果の地域還元

本市には日本で最大の国際航空ネットワークの拠点である成田国際空港が立地しており、昭和 53 (1978) 年の開港以降、空港と共に発展を続けてきました。

成田国際空港を取り巻く環境は刻々と変化しており、近年では空港機能の拡充や圏央道及び北千葉道路などの広域交通ネットワークの整備の促進により、成田国際空港を活用した地域振興施策の推進や、成田空港の更なる機能強化の具体化に向けた取組みが進められています。

平成 25 (2013) 年には、国際医療学園都市構想とエアポート都市構想を提案し、平成 26 (2014) 年に東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区の指定を受け、新たなまちづくりに向けた取組みが進んでいます。

今後のまちづくりの方向としては、「市の持続的発展」や「空港と地域の共生」といった観点から、成田空港の更なる機能強化と国家戦略特区における規制緩和を活用した事業の推進により、民間投資の活性化を促すなど地域のポテンシャルを最大限に引き出していくための適切な誘導や受け皿づくりが必要となります。



(2) 少子高齢化への対応と計画的な人口定着による

市街地の人口密度の維持

本市においては、引き続き人口増加が見込まれていますが、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来は、将来の大きな課題であり、継続的かつ長期的に取組む必要があります。

今後の少子高齢化の進展を見据えると、自動車に過度に依存した「拡散型」の都市構造ではなく、高齢者や子育て世代等が暮らしやすい公共交通を軸とした「集約型」の都市構造への転換を進めることで、市街地の人口密度を維持し、市全体の生活サービス水準を持続させることが求められます。

また、国家戦略特区による医学部や国際医療福祉大学成田病院の設置、成田空港の更なる機能強化の具体化などによる新たな人口流入等に対応する市街地整備も求められていることから、既存の市街地の維持を図るとともに、適切な居住誘導を進めていく必要があります。

そのため、利便性の高い市街地への居住の誘導や良好な市街地環境の整備による新たな人口定着を図るとともに、他の地域で不足する機能を互いの地域で補完し合う「相互補完型の



まちづくり」により、誰もが暮らしやすい機能的で持続可能なまちの実現が求められます。

(3) 災害に強く、安心して暮らせるまちの実現

本市では、市街化調整区域や非線引き都市計画区域において、土砂災害危険箇所や洪水浸水想定区域が指定されているほか、市街化区域内においても、内水氾濫などの災害リスクを有しています。

また、首都直下型の大規模地震の発生が懸念されるほか、台風、局所的な大雨による水害・土砂災害の発生など、これまでの自然災害からの教訓を踏まえ、被害を最小限にとどめるための災害に強く、安心して暮らせる都市の実現が求められます。

そのため、地域と行政が連携して、ハード面での対策とソフト面での対策を総合的に取組むことで、防災力の向上を図る必要があります。

(4) 「成田らしさ」の活用や新たな魅力の創造による

都市間競争への対応

本市には日本の空の玄関口である成田国際空港の「国際性」、成田山新勝寺や宗吾霊堂等の「歴史性」、印旛沼や利根川、里山等の市民生活に身近な「恵まれた自然環境」など、「成田らしさ」が感じられる多様な資源があり、市民意向としても本市特有の資源を活用したまちの発展を望む意見が多くあります。

また、国家戦略特区により認められた医学部や国際医療福祉大学成田病院の設置、豊かな観光資源とスポーツを融合させたスポーツツーリズムの推進、成田山新勝寺周辺等の特色あるまちなみの日本遺産への認定など、市の発展に向けた様々な取組みが進められています。

これらとともに、地方分権や規制緩和などにより都市間競争が激しさを増すなか、本市の継続的発展に向けた「成田らしさ」の活用や、国家戦略特区等による独自の取組みの推進によって本市の魅力を向上させ、居住の場、観光の場、産業活動の場として多くの人々に選択してもらえるようなまちづくりを進めていく必要があります。



4 将来都市像

本計画では、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」における将来都市像の実現を目指したまちづくりを推進します。

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの 生涯を完結できる空の港まち なりた

「住んでよし」では、子どもからお年寄りまでが安心して住めるまちを、
「働いてよし」では、快適に働くことのできる環境が整ったまちを、
「訪れてよし」では、もてなす心あふれるまちを実現することとします。

また、生涯を通じて、笑顔でまちを楽しみ、暮らし、そして市民一人ひとりがまちの未来に輝かしい可能性を感じられるような「生涯を完結できる」まちを目指します。

「空の港まち」には、成田国際空港を擁している日本の空の表玄関としての特色を踏まえ、国内外の人・物・情報が行き交い、にぎわう港町というイメージを込めています。



5 土地利用の基本方向

本計画では、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」における土地利用の基本方向に基づくまちづくりを推進します。

1. 中心市街地等の都市機能の充実

少子高齢化の進展により、都市機能の効率化が求められていることから、中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図り、それら地域への居住を促進します。

2. 地域特性を生かした土地の利用

集約的なまちづくりを進めるとともに、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進めます。

なお、各地域で不足する公共公益施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進します。



6 見直しに係る分析

(1) 「成田市都市計画マスタープラン」の中間評価

「まちづくりの基本方針」及び「地域別のまちづくり方針」の中間評価の結果、方針変更の必要が無いものが大半を占めました。一部、事業完了により削除や、内容の変更、また新規事業化により位置づけが必要なものがありました。

(2) 各種アンケート調査

住み心地と定住意向については、平成 26 (2014) 年の調査と比較すると、「本市の住みごころ」「定住意向」とともに満足度が減少していることから、本市に住み続けたいと思えるように、交通利便性の向上や商業施設の充実などを推進していく必要があります。まちづくりの方向性、分野別の方向性についても、市民が望む方向性を把握することができました。

(3) NARITA まちづくり☆ワールド・カフェ

駅前に商業施設がほしいなどの生活利便施設の整備に関することや小さい子が遊べる場所がほしいなどの誰もが住みやすいまちに関する、落ち着けるカフェがほしいなどのにぎわいの創出に係ることなど、若い世代が望む方向性を把握することができました。

(4) まとめ

中間評価の結果、「成田市都市計画マスタープラン」に記載されている方針に大きな変更はありませんでした。また、アンケート結果や NARITA まちづくり☆ワールド・カフェで把握した、市民や若い世代の望む方向性は、「成田市都市計画マスタープラン」の方針と概ね整合することから、「成田市都市計画マスタープラン」の「基本理念」及び「まちづくりの目標」の変更は行いません。

また、「まちづくりの基本方針」及び「地域別のまちづくり方針」については、方針変更の必要が無いものが大半を占めることから、基本的には「成田市都市計画マスタープラン」を踏襲しつつ、廃止すべき方針や新たに位置づけるべき方針を反映させます。

さらに、にぎわいの創出に係る「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」や「JR 成田駅西口市有地の有効活用」など、若い世代の意見も反映させるようなまちづくりを推進していきます。

第2章

まちづくりの理念と目標

1 基本理念とまちづくりの目標

第1章 3.「まちづくりの課題」で示した4つの課題に対応するとともに、総合計画で掲げる将来都市像と土地利用の基本方向の実現に向け、「持続可能な、次世代に誇れるまちづくり」を基本理念として、4つのまちづくりの目標を定めます。

持続的発展につながる機能的なまちづくり

市の顔となる中心市街地や商業・公共サービス機能が整っている利便性の高い地域を拠点として位置づけ、拠点地域に商業施設や公共施設などの都市機能の充実を図るとともに、それらの地域へ居住を誘導し、集約的なまちづくりを目指します。

また、各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの充実による相互補完型のまちづくりを目指します。



活気あふれる、訪れたいまちづくり

中心市街地の更なる活性化を図るとともに、地域資源を生かした、魅力あふれるまちを目指します。

また、次世代に魅力のあるまちづくりとして、大学を核とした交流・高次教育機能等の形成や豊かな観光資源とスポーツを融合させたスポーツツーリズムを推進し、活気あふれるまちを目指します。



生涯住みやすく、誰もが安心して暮らせるまちづくり

道路・公園などのインフラの充実や、都市にうるおいを与える緑地や豊かな自然環境の保全により、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

また、子育て世代に魅力的な公共施設を整備するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療や福祉環境を整えます。

都市の防災・減災機能、防犯機能の向上や空き家対策を進め、安心して住むことが出来るまちを目指します。



ポテンシャルを生かした成田らしいまちづくり

成田国際空港周辺や圏央道、北千葉道路等の広域交通ネットワークの整備による地域のポテンシャルを生かすため、国家戦略特区を活用した新たな産業や医療拠点の形成を図りつつ、適正な住環境の整備を進め、空港と共に成長するまちを目指します。

また、新勝寺や宗吾霊堂などの歴史文化的資源や印旛沼などの自然景観資源を活用した観光振興を図り、成田らしい魅力あるまちを目指します。



2 将来人口

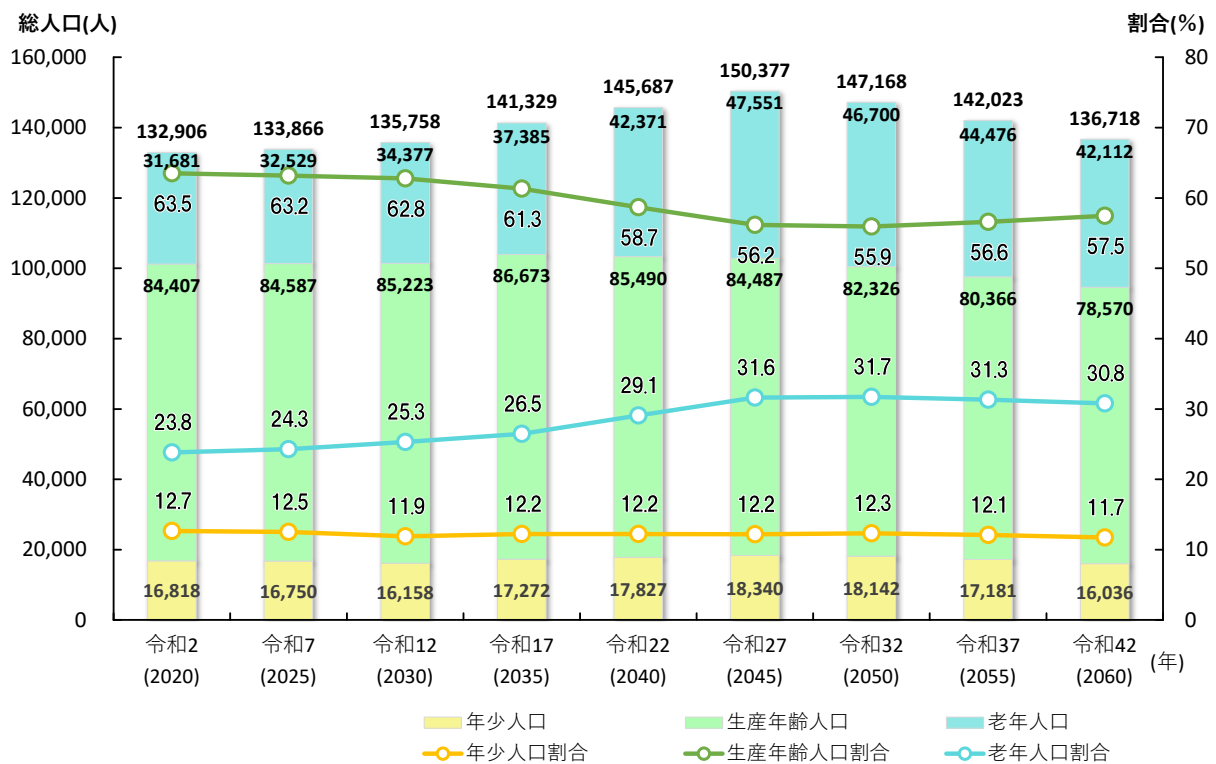
「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和4(2022)年3月)では、本市の人口は現在の13万202人から、令和27(2045)年の約15万人をピークとし、令和32(2050)年には約14万7千人となると見込んでいます。

年少人口(0~14歳)は今後約16~18千人で推移し、生産年齢人口(15~64歳)は令和17(2035)年をピークに減少局面に入ることが見込まれています。また、老年人口(65歳~)は令和27(2045)年まで増加の一途を辿っており、高齢化率は令和2(2020)年の23.8%から、令和32(2050)年には31.7%となると予測しています。

人口減少、少子高齢化は、生産年齢人口の減少による税収減、高齢者の増加による扶助費の増大など、自治体の財政面に大きな影響をもたらします。

そのため、持続可能なまちづくりに向けては、若者の流入を促す施策の展開や限られた資源を有効活用した効率的な行政運営の推進が求められています。

■図：本市の将来人口の推計



出典：第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和4年3月)

